

令和6年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年9月12日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年9月12日 午後3時58分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	欠
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	三 根 伸 二
	副市長	早 瀬 宏 範	統括保健師	佐 熊 朋 子
	教育長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	牧 瀬 玲 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	植 松 英 樹
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	山 口 貴 行
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建設部長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造
	教育部長	山 本 伸 也	建 設 課 長	
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長	中 村 忠 太 郎	教育総務課長	森 永 智 子
	税務課長		学校教育課長	榮 岩 和 浩
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	津 山 光 朗	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒 井 八 重 美	

令和6年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年9月12日（木）

本会議第4日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸上栄大	1. 福祉施策について 2. 観光とバリアフリーについて
2	山口虎太郎	1. 農業について 2. 茶業対策について
3	古川英子	1. 長期休暇における児童の昼食摂取状況について 2. 後期高齢者の健康管理について
4	大串友則	1. 長期休暇中の児童への昼食について
5	水山洋輔	1. 学校施設の長寿命化計画について 2. 自治体DXの推進と取組について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、議席番号9番、宮崎良平議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しいところ、また、早朝より傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。どうか最後までよろしく申し上げます。また、テレビやインターネット配信で御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしく願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

さて、その前に、パリオリンピック、パラリンピックでは、7人制ラグビー女子のメン

バーであり、嬉野出身の堤ほの花選手をはじめ、多くのアスリートの皆様方からたくさんの感動と勇気、そして興奮をいただきました。この気持ちを間近に迫ったSAGA2024国スポ、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けての機運の醸成の一つになればいいなと思いい、私も期待しているところ、また、行動すべきところじゃないかなと考えておるところでございます。

そのように、今年の夏、とても暑いスポーツの祭典があった中で、私の中では、やはりこのことが一番じゃないかなと思っております。それは、7月26日に開催されました佐賀県消防操法大会において、嬉野市の消防団の選手の皆様方が小型ポンプ操法の部において3位入賞というすばらしい成績を収められました。消防団が一致団結して約2か月余りの苛酷な訓練のたまものだと思っております。本当に操法大会に出場された皆様方をはじめ、団員の皆様方、また、関係者の方々におかれましても、本当にお疲れさまでございました。また、おめでとうございました。

さて、少し前置きが長くなりましたが、今回、私の一般質問では、大きく2点の項目で質問を行わせていただきます。

1点目は福祉施策について、2点目に観光とバリアフリーについてでございます。

まず、最初の質問の福祉施策でございますが、認知症施策についてお尋ねを行いたいと思いいます。

今年度より高齢者保健福祉計画が策定されました。その中において、今年度から市内全ての小学校4年生を対象に、認知症サポーターの養成の実施という文言が掲げられていました。その目的と取組状況及び内容をまずお伺いさせていただきます。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、あとの質問に関しては質問者席にて行います。どうか最後までよろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

小学4年生を対象に認知症サポーター養成を実施、その目的、取組についてお尋ねをいただいております。

本市におきましては、認知症になっても住み慣れた地域で生き生きと生活を送ることができるよう、認知症に優しい地域づくりを進めていくため認知症について正しく理解し、見守りやちょっとした手助けを通じて、福祉や認知症に対する意識づけをすることを目的として、認知症サポーター養成講座を今年度から実施しております。

現時点では、大野原小学校、久間小学校、塩田小学校、嬉野小学校、五町田小学校で開催をいたしまして、1月までに全ての小学校で実施する予定となっております。

講師はキャラバンメイトの講座を受けた福祉関係の専門職の方、嬉野高校の福祉系列の生徒の皆さんに行っていただいております、その内容は、劇やクイズを交えながら、小学生にも分かりやすく伝えることができていると考えております。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今年度から高齢者保健福祉計画、令和6年から策定していただいて、私も拝見したわけでございます。

その中で、認知症施策の共生と予防の推進という欄に、先ほどお尋ねをしました計画の中に先ほどお尋ねをしました文言が書いてあります。

その中で、先ほど市長答弁いただいたような内容で取り組んでいる、その目的も踏まえて答弁をいただきましたけれども、担当課にお尋ねをしていますが、これは教育委員会のほうだとは思いますが、これは小学校4年生を対象にということで、まず、なぜその小学校4年生に焦点を当てられたのか、それと、小学校4年生のどういうふうな時間を活用して、この認知症サポーター養成の講座を受けられたのか、そこの経緯をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

講座の内容において、小学校4年生というのが、小学校1・2年生は自分のことがきちんとできるようになる、3・4年生ぐらいになると、自分のことプラス相手のこと、周りのことを大切にするように、成長をする段階がちょうど合致するという点で、4年生で行うということにしております。

それから、2点目の質問でございますけれども、主に、道徳の時間を活用して行っております。

道徳の「特別の教科 道徳」の項目の中に、親切、思いやりというのがありまして、親切、思いやりの目標が、相手のことを思いやり、進んで親切にするという3・4年生の目標でございます。これにちょうど内容が合うということで、4年生で実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、相手のことの思いやりとか、そういうふうな状況等を踏まえてというのがあったかと思えますけれども、それと、やはりその福祉教育に取り組まれているという現状もあったかと思えます。そういう状況がバックボーンとなって、今回、認知症サポーターの養成に取り組まれてきている現状かなということも私も予測しておりました。

ちなみに、お尋ねしますけれども、この認知症サポーター養成講座、これは小学校の先生というのは受けられているんですか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

小学校4年生の担任と、あと、教員ではないんですけれども、中には保護者の方も一緒に受けられていると聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

小学校でこういう認知症サポーター養成講座、これを展開していくということに関しては、非常に小学校時期の頃から認知症というものがどういうものなのか、また、認知症の方々に温かい目を持って接するという態度、そういう気持ちを養う上で、非常に小学校からの取組というのは大事なことだと思います。それが今度展開されて、こういうふうな事業に結びついている状況だと思いますけれども、やはり小学校は先ほど限定された学年の先生方の受講ということもありましたので、ぜひとも小学校の先生方も認知症サポーター養成講座を受けられて、こういう取組を4年生になったらやるんだよというところをやはり私は知っていただくべきじゃないかと思えます。

そういうふうな中において、今後ぜひとも小学校の先生、あるいは中学校の先生まで延ばしてもいいかと思えますけれども、そういうふうな状況で取り入れていただくのであれば、教職員側もぜひともそういうところを知っていただきたい、そういう思いがありますけれども、そのお考えについて答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

全教職員を対象にという話でありますけれども、年次計画で4年生をしていくわけですので、4年生をするときには級外の先生もおります。そういった形で、一度にするまではなくて、いわゆる年次計画の下で、サイクル式に一段一段重ねていくような形で、福祉の心の教

育ですので、これで一本でいくんじゃないかと、幅広い形での教育分野で取り組む必要があるかと思っておりますので、小学校の担任は変わってまいりますし、そういった意味での積み上げ方式が私は一番理想ではないかなと思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

そういう中で、実際、小学校での取組を展開していただいている状況であるということに関しては、本当に先ほど申し上げましたように、非常に素晴らしい取組ではなかろうかと思っております。

先ほど担当課長のほうからの答弁もありましたように、やはり子どもたちがそれを体験する、学ぶことは非常に重要かと思っておりますけれども、やはり保護者の方、そういうところにも着眼点を持って対応していただいたほうが、どうしてもこの認知症サポーターは数字的なものだけで見れば、やはり10代のサポーター養成者数というのはかなり多いです。やはり30代、40代というのが、このサポーター養成講座の受講年代というのが、なかなか少ない年代層になっているという状況でもありますので、そういった中で、また、例えば、そういうところに特化して授業参観日を組んで一緒に受講していただいて、サポーター養成になっていただくというような取組も考えられないことはないかなと私は思いますので、そういうちょっとしたアレンジを加えながら事業展開をしていただくことも今後必要になってくるだろうとは思っておりますので、そこをぜひともお願いしていただきたい。その件に関して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

保護者も含めたサポーター養成講座の実施というふうなことじゃないかと思っておりますので、そこについてはPTAの会長さんあたりもいらっしゃいますことですので、やはり学校が旗振りをするにしても、そういった部分での役員会あたりでの検討もしながら、学校の教育課程の指導内容も十分あるわけですので、そういう中でどこでできるのか、そういうのを検討しながら、計画は立てる必要があるのかなと思っておりますので、今のところではしますか、しませんとかいうことじゃなくて、今後検討課題の一つということで扱っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

追加でちょっと答弁をさせていただきます。

5校で、4年生で研修をしているところなんですけれども、その中で、久間小学校は親子行事として開催をしていますので、保護者の方も一緒に受講をされておられます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今後検討というようなこと、一部小学校においては、保護者行事として取り組まれているという現状もありますので、そういう現状も踏まえながら、ぜひとも前向きに検討していただけたらと思っております。

非常にこの小学生の中で認知症サポーター養成講座に取り組まれているというのはすばらしいと思うんですけれども、実際これは小学生に私が聞いたところ、この前、認知症サポーター養成講座というのがあったやろうということで、ちょっとお話をさせてもらう機会がありました。どうやったと聞いたところ、聞いた子どもの感想なので、そのままお伝えしますと、まず、そういうサポーター養成講座があったよということも具体的にお聞きしないと、ちょっと分からなかったという状況もありましたし、それで話を進めていく中で、感想の中で面白かったよというような状況で、恐らく市長、冒頭の答弁にもあられたように、手を変え品を変え認サポの養成講座をされていく中で、寸劇等々も踏まえて展開された内容かとは思いますが、そういう中で面白かったというような状況で感想をちょっといただきました。

そういう中で、この冒頭お聞きしました小学校4年生だけで、この認サポ養成講座というのが完結していいものだろうか、というところにもちょっと疑問を思うところでありまして、これは、この高齢者の保健福祉計画、これを策定するに当たり、策定委員会というのも開催されたとは思いますが、その委員さんのほうからも、ちょっとそういうふうな内容でのお尋ねも委員会の中であっていたかと思えます。

これは、インターネットで調べておりましたら、会議録というのがありましたので、そこから委員会の方々の質疑、あるいは事務局員さんの回答がありますけれども、この小学生を対象とされていると。ここの中で、小学校4年生が対象で大丈夫なのかと少し思っていますというような御意見、御質問が上がっております。

その件に対して、事務局の答えとしては、中学校、高校と何回もそういうふうな教育を受けながら自分のものにしていただきたいと思います、というような答えもあっております。そこで、私も果たして小学校4年生の中でこれを完結していいものだろうか、というところでもありましたし、そういうふうな若干数名でありますけれども、そういう感想を聞く中に

において、せっかくこの認知症サポーター養成講座。これをもし小学校でするのでありますら、フォローアップ研修というような形で、中学校になって、あなた方は小学校4年生のときにこの研修を受けられたんですけれども、もう一回そういうふうな認知症のことについて学んでみてはどうでしょうか、というような機会を持っていただきたいなという思いもあります。ぜひともそういうふうに、いろんな学校行事等ありますけれども、そういうふうな取組もぜひとも考えて取り組んでいただけたらと思っておりますが、その考え方について答弁を求めます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今実施をした学校、嬉野小学校ですけれども、大野原小学校もちょっとアンケートを取っております。子どもたちに聞いたというようなことでありますけれども、その中で見てまいりますと、学校を通してしているアンケートについては、理解をしたというふうに答えている子どもさんの数からいくと95%いるわけですね。理解ができなかったというのは僅か5%であるというような状況で、小さい学校では100%理解をしたというところもあります。ですから、学校の規模によっても多少温度差はあるのではないかというふうに思います。

そういったことで、小4が第1弾とすれば、第2弾を中学校でというふうにおっしゃいますけれども、中学校になれば、いろんな条件等で鍛えられもします。子どもたちも成長していきます。地域でも育てられます。

したがって、学校だけでする内容ばかりじゃなくて、地域総がかりで私はやっていく必要があるのではないかと。そういった意味では、中学校においては、いわゆる地域で育てるというものもありますから、そういう部分も活用していく必要があるというふうに考えていますので、しないよりもしたほうがいいというのは分かっていますけれども、いろんな行事等もございますので。特に今の中学生は忙しい中学生であります。そういうのからすれば、やはり検討を要する事項に当たるというふうに思います。

お答えにしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに中学校の生徒さん本当に忙しい状況だと思います。地域で認知症サポーター養成講座に取り組むという方法もやり方としてはあると思えますけれども、やはりそういった中において、日時とか、そういう状況等も鑑みますと、学校の中で一番フォローアップ研修というような形もしていただく方向性が、私はベターなのかなと思って質問させていただいた次第です。

そういうふうな中で、その検討していただく要因でもあるかと思しますので、ぜひとも前向きな検討をお願いしていきたいと思っております。

認知症サポーター養成に関して今ずっと質問をさせていただいておりますけれども、すみません、副市長。オレンジリングがちらほらとつけていただいているところを最近拝見しておりますけれども、これは市役所の職員さんにおかれての認知症サポーターの養成講座というのは、全職員対象として取り組まれているのか、今年度の取組があったのか、ちょっと私、分からなかったもので、そこをちょっとちなみに教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私が福祉課のほうから頂いた資料を見ておりますと、平成22年に職員を対象に講座を開いたというような記憶をいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

やはり平成22年に実施してということで、その中にはこのオレンジリング、職員の方も持っていらっしゃるとは思います。そういう中で、平成22年に1回したよという状況であって、その後の開催というのがなかなかちょっとされていない状況かなと思いますけれども、やはりこの計画の中に策定するに当たって、それを遂行する担当課はもちろんですけれども、やはりその市職員全員がそういうふうな意識を持って今後対応させていただくというような姿勢も私は必要ではないかなと思いますので、ぜひともこれに関しては、お忙しい業務であるかとは思いますが、取り組んでいただきたい。その辺の考え方、市長、お願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど副市長が答弁した平成22年のこと。私も外部におりましたけれども、一緒に講座を受けた、そして、地元の新聞に載ったような記憶をしておるところでございます。

やっぱり私も受けてみて感じるのは、認知症の方はなかなか外見的にはすぐに分かる人もまれでございますので、そういったところの特徴的な言動も含めたところのことであったり、あと、その際の声の掛け方。やっぱりいきなり声を掛けるんじゃなくて、声の掛け方一つも、

やっぱり向こうが不信感を持たないような声の掛け方とか、こういう視点があるのか、これは認知症に限ったことではなく、高齢の方全般にもいろいろと応用の利く中身だったんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、やはり職員の皆さんの接遇の研修の一環としても有用だと思しますので、特に若手の職員さんが今まだ未受講の方もいらっしゃると思しますので、私どもといたしましては、やはりそういった対人間の接遇。そういった観点からも取り組むように、積極的な声掛けをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも前向きに、全職員の方がこのオレンジリングを取得されるというのが一番理想的なのかな。そして、それに基づいて、市長おっしゃられましたように、認知症の方のみならず高齢者、ましてや対応する接遇という中で、人に優しい対応の仕方。そういうのをこの認知症サポーター養成講座の中からも酌み取っていただけたら。どうしてもいろいろ異動とかもありますので、担当課のみならず、接遇面に関しても生かせるところじゃないかなと思いますので、ぜひともそういうふうな状況で全職員の方の取組ということを進めていただきたいと思っております。

それでは、2番目及び3番目等の質問に移っていきますけれども、今までこの認知症サポーターの内容に関してお尋ねをしておりましたけれども、そもそも認知症サポーター養成というのは講師がいらっしゃって展開していく養成講座と思っておりますけれども、その講師の方々というのは市内にどれくらいいらっしゃるのか。また、その講師を養成するため、講師になるための研修というのはどのような研修を受けなければならないのか、そこをお尋ねしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

講師は、市内に登録されている方で現在72名いらっしゃいます。登録はされているものの、実際高齢になられたりだとか、転出されたりという方もいらっしゃいまして、活動可能な方を現在調査しているところでありまして、研修としましては、佐賀県長寿社会課で主催をされている研修を受けて、講師になります。今年度は11月に1回開催される予定になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

登録者自体が72名いらっしゃるというような状況で、その中で実動されていらっしゃる方、実動できられる方というのはどれぐらいいらっしゃるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

現在、実際活動していただいている方は10名から15名の間だと認識しております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

先ほど来の答弁のほうもお聞きする中で、認知症サポーター養成講座の講師には嬉野高校の生徒さんもなされているというような状況もお聞きしました。また、この認知症サポーターの講師、呼び名としてはキャラバンメイトで正しかったですかね。キャラバンメイトの方々、それを持っている方が講師をされるという状況でありますけれども、なかなか県の研修を受けなければ講師になれないという実情、県の講師の養成の研修に関しても、多分定員があるかとは思いますが。これは年に1回ですよ。ちなみに、定員というのはどれぐらいですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

定員は80名となっております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

80名ですね。

そういう中で、各市町、いろいろ今後は高齢者の取組に関して、3番目の質問にも移っていくんですけども、認知症サポーター・地域づくり推進事業というのが今後どの市町でも推進されていくという中で、このキャラバンメイト、要は認知症サポーターの養成講座を開催できる講師の方の養成というのは今後必要になってくるだろうと私は思います。

そういうふうな中で、これは県が開催されているという状況なので、なかなか難しいとこ

ろでもあると思うんですけれども、今後、各市町もそういうふうな状況で取り組むに当たって、定員が80名で年に1回開催という状況であるならば、もう少しこれは嬉野市のほうから県にキャラバン要請の講座というのを、今後先々のこの認知症施策の展開に基づいて、県としても、この養成に関しての受講回数等々の拡大、これができないかということは御相談できないかなと私は思っております。

そういうふうな状況をお伝えさせていただくことで、さらにこの認知症のキャラバンメイトの専門の知識を持たれた方がまずは地域に点在されて、各いろんな取組を行っていかれるという事業展開もできますので、これはぜひとも、県のほうにもお願いしていただきたいと思っておりますけれども、そこの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

既に県のほうには要望を出しております、現在、嬉野高校の生徒さんがキャラバンメイトとして登録、この研修を受けられる方が全員ではないので。そこも大きな課題となっておりますので、既に県のほうには要望出しております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

なかなかこれは難しいことだとは思いますが、先ほど課長おっしゃられたように、現に現場で学習されている専門の学生さんが、このような状況でキャラバンメイトを定数があつたりとかする中で取れないという現状も生まれていますので、それは引き続きやはり要望事項として続けていただけたらと思っております。

3番目のほうに移りますけれども、今年度から新規事業として認知症サポーター・地域づくり推進事業、これが予算化されております。事業の内容や進捗状況についてお伺いします。それとともに、オレンジコーディネーターというのがありますけれども、そこに関する説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

令和7年度に認知症に特化したボランティア団体、チームオレンジの設置に向けて、今年度よりその要となって活動を推進するオレンジコーディネーターを嬉野市社会福祉協議会へ委託をしております。

活動内容進捗としましては、認知症サポーター養成講座受講者の中からボランティア希望者を募り、より専門的な認知症に関する知識の習得のため、フォローアップ講座、これは委託業者が開催しますが、これを受講していただく。また、認知症サポーター養成講座を行うキャラバンメイト、講師の近況を整理し、この中から活動に協力している方を募っている状況です。

同時進行で、サポーター養成講座や認知症カフェの開催、世界アルツハイマーデーイベント、映画の上映を9月21日に予定しておりますが、などの普及活動を開催しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この認知症サポーター・地域づくり推進事業、最終的な目的はチームオレンジという、そのチームをつくると。そのメンバーが、また認知症に関しての推進普及等々を行う、認知症カフェの開催とか、いろんなことですね、そういった形でボランティアとして行うという状況じゃないかなと私は理解しておりますけれども、そもそも私もその認知症サポーター養成講座を受けた受講者のマンパワーを、次のステップにつなげられないかというところを前々からもお話をさせていただいた中で、やはりちょっとそれを実現可能な事業になっていく要だろうと思います。そこをうまくコーディネートする方がオレンジコーディネーターさん、社会福祉協議会に委託されているという状況ですけれども。要は認知症サポーターを受けましたと。受けて、そしたらチームオレンジというのを立ち上げるに当たって、そのメンバーに即入れるという状況ではないんですよ。そこをもう一回整理させてください。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

先ほど説明いたしました、フォローアップ研修を受ける必要もありますし、あと、認知症施策に対して熱意のある方など、その辺を考慮して、チームオレンジのメンバーにお願いしたいと考えています。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

なかなかその認知症サポーター養成講座が、今定着している中で、フォローアップ研修というのもしなければならぬというのが、ちょっとネックにはなってくるころではあるの

かなと思っはおりますけれども、これはやり方とかいろんな方法があるので、そこはそこで検討しながら前に進んでいただけたらと思います。

やはりこの認知症の施策、あるいは事業として展開していく中で、どうしてもそこだけにフォーカスをしていくわけなんですけれども、私はいつも思うんですけども、市長も先ほど答弁の中で申されたとおり、認知症の方々に接する云々どうこうじゃなくて、やはり人に接する対応の仕方、基本的なところですよ。相手を不快にさせないような接し方というのを学ぶ機会というのがやっぱりサポーター養成講座という名称になっているんだろうと思いますけれども、そこで学べるというところで、また、そういったのをステップアップ研修を受けながら、認知症サポーターのチームオレンジですかね。そこを、なかなかこれは難しいとは思いますが、人集めに関して事業展開をしていただけるということで、今回今年度から予算化された状況だと整理しております。

そういう中で、実際、来年度具体的な展開をされていく中で、これは認知症サポーターのこのチームオレンジ立ち上げ、要は認知症サポーター・地域づくり支援事業について、関しての実施要綱等の作成というのは考えられていないのか。

ちょっとこれはなぜかという、インターネットでこの分を検索しておりますと、各いろんなところ、市とかの状況でも実施要綱等もつくられて事業展開をされておりますので、そこを今後、事業展開するに当たって考え方、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

実施要綱につきましては、他市町の状況等を検討しながら、今後検討していきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

そういう状況で、認知症のいろんな支援体制整備というのが、今どどん国も事業展開をされている状況でありますけれども、なかなかそういう人を集める、人を育てていくというのは本当に難しい状況だとは思っています。

そういった中で、先ほど担当課の課長のほうからもありましたように、今月、世界アルツハイマー月間ということであらわれて、せんだつても認知症カフェが開催された。あるいは、今度認知症に関する映画、若年性認知症の方に焦点を当てた映画が開催されるということで、そういうイベント等も開催される。また、市におかれましては、曙橋、これをオレンジ色に点灯するというようなイベント、こういうのも踏まえながら、認知症に関する普及啓発もさ

れておりますので、これはもうどんどん啓発してブラッシュアップしていただけたらと思っております。

最後に、見守りシール事業、これをお尋ねします。

この見守りシール事業の取組状況に関して、今状況的にはどうなのかというのがちょっと若干気になってましたので、お尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

この見守りシール事業につきましては、平成30年度より開始をいたしました。利用者は今年度に至るまで五、六人にとどまっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この高齢者の見守りネットワーク事業、見守りシール事業が始まりますというチラシを以前から拝見させてもらっています。

これは徘徊される認知症の方々に関しては、本当に介護者の方も苦慮されている状況の中、それを支援していただく、すばらしい事業かと思っております。

五、六人というような状況で、それだけ認知症の進行が進んだ方が適切なケアを受けられているという状況だと理解しておりますけれども、ぜひともこれ、もし見守りシール事業をやっているよという状況で、実績を増やせというんじゃないかなです。非常にいい事業をされています。でも、実際、二次元コード、これをつけられた方が万が一いらっしゃった場合の対応をどうするか、そういうのは繰り返し繰り返し、やはりこの認知症サポーター養成講座の中等においても、周知していただきたい。そういうような中において、やはりそこを定着して行って、せっかくこの安全・安心のための事業を展開されているわけですので、最低限でも認知症サポーター養成講座の受講者の中にも、こういう事業を嬉野市としては取り組んでると、具体的な流れはこうなんだよというところも、これはもう福祉課からキャラバンメイトの方に逆に指導していただいて、これを持っていってくれというようなオーダーもできるかと思っておりますので、そこをどんどん進めていただきたい。これはお願いしておきます。そこに関しての答弁を最後をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

議員御発言のとおり、シールの普及ももちろんですけれども、その対応策についても、認

知症サポーターの養成講座等でも周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも、そういう認知症施策に関しての取組なんですけれども、何遍も言いますように、認知症の方々じゃなくて、高齢者、あるいは、市民一人一人が安全・安心の下に生活できることを推進していただいている一つの柱だと私は理解しておりますので、そういうことをせつかくすばらしい事業を展開しておりますので、ぜひともいろんな市民にももっと知っていただけたらと思っております。

次の質問に移ります。

次の質問は、生活支援体制整備事業についてでございます。

これも高齢者保健福祉計画の中に現状計画等が記載されておりました。地域の課題としてどのような課題が抽出されているのか、また、その課題に対して具体的にどのような計画を立てられており、事業の遂行をされているのかという通告書で上げております。

そこの地域課題の抽出に関して、どのように考えられて取り組まれているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

地域課題の抽出は、地域診断アンケート調査、地域ケア会議で事例を通して行っているところでございます。

今年度の課題としましては、例えば高齢者の移動手段の一つとして、シニアカーの利用者が一定数存在しておりますが、車のドライバーから見て危険な走行を行っている高齢者や、1人で利用していて事故に遭ったケース等が多く見られたことを受けて、今年度、全ての生活圏域でシニアカー安全運転講習会を行っております。

また、現在市内にある通いの場や、簡単な家事のお手伝いをする住民参加型、生活支援事業等に携わるボランティアの高齢化等による存続の難しさが課題として抽出されたことを受けて、ボランティア交流会等を開催し、新規のボランティア発掘やボランティア同士の交流を行ったところでございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それぞれ事業を展開していく中で課題等があつて、それに基づいて年度の取組というような状況で説明があつたかと思ひます。

私がこの通告を上げたのが、そこも気になつたつとですけれども、なぜかと申しますと、この高齢者保健福祉計画の中に、市内の通い場マップというのがございます。その次のページには、地区でどのような名称で、また場所で、活動内容が詳細に記載されております。

その中で、ある程度私のほうで思つたのは、通い場というのは定着してきた。その中で、100歳体操とかふれあいカフェ等も事業の定着、これはもう事業展開、事業の定着もしていった。その中で今後、やはり買物支援とか移送サービスとか、そういうふうな課題が今後やはり顕著になってくるんじゃないかなと思つたところで、今回の質問で上げていました。

今、実際、買物支援、これをされていらっしゃるというのはどこなのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

現在、買物支援を行っているのは、高齢者保健福祉計画に載っているのは、塩田地区のごましお健康くらぶではありますが、あと、嬉野の老人福祉センターにもバスの送迎等があり、介護予防教室も行っておりまして、その際にバスの送迎で買物に連れていくサービスも行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちょっとお尋ねします。

先ほどの答弁の中で、嬉野の福祉センター、バスを利用して買物に連れていくというようなサービスをされているんですか。そのようなちょっと状況と私は理解しているんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

すみません、答弁の訂正をさせていただきます。

老人福祉センターに来るのは送迎もついでありますが、買物に行かれるのは自分で行かれておられます。すみません。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうでしたよね。福祉センターにバスで来られた方が福祉センターを拠点として、近隣のマーケットに御自身で買物に行かれているという状況ですよね。それも大きな意味では買物支援の一つになる考え方だろうとは思いますが。

私も前々からこの買物支援、特に山間地域の買物支援等について、今後課題があるだろうとちょっと思っておりまして、この分に関していつももやもやしておりました。今回このサロンの状況、これだけいろんな地域、特に吉田地域におかれましては、かなり小区域と申しますか、ところでも展開されているという状況であるならば、そこを拠点として、そこに移動販売等を持っていくシステムの構築というのが考えられないのかなということもちょっと自分の中で模索しておりました。

その中で、市内の障がい者の事業所で一部移動販売事業もされていらっしゃる場所もありますので、ぜひともそういうところとタッグを組んで、その移動販売のニーズの解消に向けた取組、これ試験的でもよかけんが、やはり今後ちょっとしていく必要性もあるのかなと思っております。そこの考え方についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

現在、市内の障がい者施設の事業所で移動販売をされていたりとか、市内の鮮魚店が回っておられる情報も得ております。

この生活支援体制整備事業の検討の中でも、その議題は上がっておりまして、現在既存のサービスを整理し、今後その市民のニーズと照らし合わせてどのようにつなげていくかというのは、検討されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも過疎地域と申しますか、そういうふうな中山間地域と申しますか、そういうところでの買物難民のニーズに関しての取組というのは、非常に今後大事になっていくだろうと思っておりますので、せっかくここまで人が集まるサロンというのが形成されてきた実績がありますので、そこを生かす手段はないと思っておりますので、ぜひともそういうふうな、逆に障がい者の事業所さんが取り組まれている、あるいは先ほどおっしゃられた小売店さんがある、実際の動かれているところをうまくミックスしていただいて、こういう取組につなげていただけたらと思っております。

中には、某コンビニエンスも、よその地域ではありますけれども、そういう状況で事業を

されていらっしゃるというところもありますので、そういうところの情報収集等も担当課が情報を仕入れて、この事業の1層、2層のコーディネーターにつなげてやる。あとは、なかなか、1層、2層のコーディネーターさん、現場のつながりはあるかと思えますけれども、やはりその障がい者事業ですので、踏み込んでいいものなのかとか、あるいは逆に、障がい者の事業所さんが高齢者事業ばしょんしゃっけんが、そこに行っていいものなのかという、現場のなかなかそういった細かい配慮、不安等々もありますので、そこはもう福祉課のほうで払拭していただくような取組も今後、対応も必要になっていこうと私は思っております。ぜひともそういうふうな社会主義がありますので、そこはミックスしながら、今後の事業展開に進んでいけたらということで思っておりますので、私はそういうふうに思っております。そこにブラッシュアップをかけていただきたい。買物弱者というような方が一人でも少なくなるような取組をしていただけたらと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思えます。

市長、こういうふうな考え方ですけれども、市長の考え方を最後にお尋ねしたいと思えますけれども。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この高齢者の買物支援、今日の何を食べようかということイメージしながら買物をしていくというのが、やはりこれは認知症の予防にもつながるといってもありますし、何より高齢者の尊厳というところでいけば、自己選択権というふうに、大げさに言ってしまうと、そういったところも担保する意味でも、やはり自分の手で物を選んで買うという行為というのは、やはりなるべく機会を創出していくのが、公共としての役割に位置づけられるのではないかなというふうに思っております。

ただ、この買物支援サービス自体、ごましお健康くらぶと展開する中で、何かと組み合わせるといって形じゃないと、なかなかサービスとして自立できないという実態もあります。移動販売車を回すといっても、なかなか現時点ではという留保がつくんですけども、これは、福祉の運送もそうなんですけれども、現時点ではどなたかに頼んだりとか、たまに車を運転していくから支障はないと。じゃ、10年後はどうですかと聞いたときには、さて、ということにはなるわけでありましてけれども、買物支援が独立して、そういったサービスが展開できるのは理想でありますけれども、やはり現状行っているような福祉センターへの送迎とか、100歳健康体操をリバティでしていただく、そのついでに買物をしていただく。こういった創意工夫が求められるものだと思いますので、吉田地区においてはヨッシー号が病院も含めて地域を巡回すると。各地域に応じたこの買物支援のあり方を維持していく。そしてまた、

必要に応じては、新たなサービス展開もしていくということを不断に研究をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この分に関して、本当に買物支援だけというところに今フォーカスを当ててはいますが、どんどん展開していけば、昨日もちょっと話があったんですけども、ライドシェアにつながっていく問題であるとか、そういうふうに、本当に生活の一部のところから進めて考えて広げていけば、もう大きな市の施策にもつながるところの種みたいなところだと思いますので、ぜひともそういうふうな視点を持って今後進めていただけたらなと思っております。

まずは、できる社会資源を活用してというのが一番望ましいところではあるかなと思っておりますので、そういうふうなお話、質問をさせていただいたところです。

それでは、最後の2番目の質問です。

観光とバリアフリーについてお尋ねをします。

バリアフリーについてなんですけれども、市内にバリアフリー対応の飲食店等がどれくらいあるのかというのをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

嬉野市及びひとにやさしいまちづくり推進を、中核的に担っていただいております佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターにおいては、バリアフリー対応の市内の飲食店という数の把握というのはできておりません。

と言いますのも、バリアフリーの考え方として、物理的なバリアへの対応、あとまた言語とか言葉の文化面であるとか、あと、制度的なものとか、あと、視覚、聴覚の情報関連のバリア。いろいろなバリアがあると思っておりますけれども、そのような部分の様々なバリアの対応度合いというのもまたあるかと思っております。設備が整っている、または従業員さんの対応がいいとか、教育が行き届いているとか、そういった部分があると思っておりますので、どの程度を一定として数を把握するのか、情報を発信するのかというのが非常に困難な状況ではございません。

一方で、佐賀県におきましては、いろいろな方々が自然に支え合い、心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ。これは「さがすたいる」というような取組をやっておりますけど、これに協力をしていただいて、様々なバリアに配慮した設備やサポートを備えている、

または、このような意識を持って努力をされている県内の店舗、施設を紹介しているサイトがございますけれども、この分で掲載をされています市内の飲食店というのは、令和6年8月現在で14件というような数字が上がっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

観光商工課のほうから、若干重複したような回答になるかと思えますけれども、お答えいたします。

障がいのある方や高齢者、外国人など、多様な方々が安心して利用できるよう、市内の飲食店においては入り口の段差解消やスロープ、手すりの設置など、物理的なバリアフリー対策や、多言語対応メニューの提供といった情報面でのバリアフリー対応が求められております。

各店舗がその設備やサービスの特性に応じて、可能な範囲で取り組んでいただいているものと認識しております。

なお、バリアフリー対応は、物理面と情報面の対応が考えられると思われませんが、それらに対応した飲食店数の総数はちょっと把握できておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちょっと私がこれを今回上げた経緯というのが、やっぱり車椅子の方が、若干若いんですけども、どうしても外出をしたい、外食を食べたいと。そういうふうな中で、嬉野市内で車椅子対応というのが、どの店舗でどこで対応できるのかというのの情報がないというようなのをちょっと受けました。そのときに、私もここを調べれば一目瞭然ですよというような状況で、的確な答えもできなかったんです。そういうふうな中で、どのような状況になっているのかお聞きしたいということで上げました。

それともう一点。せんだって、ニューミックステニス。車椅子の方のアスリートの方がテニスをされる。そういうふうな状況で、私もちょっと見学させていただきました。

多くの方が嬉野市のほうに会場していただく。そういうふうな方が少しでも嬉野の飲食店でちょっとお茶でも、あるいは食事でも食べられる場合の受入れができるところがどこがあるのかなというところも並行して考えてみた場合、それを情報元とするツールというのがなかなかちょっと私も見当たらなかったということで、今回、上げさせていただきました。

先ほど観光商工課長及び企画政策課長に関しての答弁を聞いていれば、なかなかバリアフ

リーというのが概念が広過ぎるというような状況。その中で、市内の状況というのが機能的に物理的なその改修工事がなされている店舗の把握が難しいということでの答弁がありました。

「さがすたいる」私も見たんですけれども、あれを活用して市内の飲食店が改修工事を行われて車椅子対応の方、あるいは高齢者の手押し車の方、ベビーカーでもスムーズに段差が上がるような解消をされているところ、そういった掲載というのは、その「さがすたいる」の中でも何かあっているんですか。そこをちょっと私が見つけらんやったけんが、御存じだったら教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

「さがすたいる」は、県内全体の各施設別。飲食店であるとか、嬉野は多いですけども、宿泊施設等々で区分をして検索できるような形にはなっております。

その中で、その個々の施設の整備状況までは、きちんとした把握ができないような状況。あくまでも「心のバリアフリー」というような言い方がありますけれども、そういった観点から取り組まれている事業だということでは認識をしております。

その「さがすたいる」の県の事業の中に、議員おっしゃった施設改修というような補助の関係もございますので、この分については、その中では発信はされてないかなとは思いますが、市内の事業者について飲食店等、これを活用して改修されたというような情報は県のほうからいただいているような状況です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これはさっき私が話をさせていただいた状況と、担当課のほうから答弁をいただいた内容等をお聞きして、やはりひとにやさしいまちづくり、この広義のバリアフリーを推進するというのも、バリアフリースターセンターの御努力、あるいは担当課の御努力によってあらかたこれも定着している状況じゃないのかなと私は思います。

ただ、もう少し突っ込んで、冒頭申しましたように、具体的に物理的なその機能形態別。今回私が出しておりますけれども、具体的に車椅子の方、あるいは歩行障がいを持たれている方等々を受け入れるような改修工事がされている店舗というのは、1回これを調査していただいて、それをまとめていただいて、あるいは観光マップに落とし込むとか、あるいは嬉野ではこういう取組で、こういう状況で設備されていますよというような、アピールできる

ような情報を市民、あるいは市外からの観光客のほうにも周知していただく方法も、もう次のステップとして考えなければならないのかなと私は思っておりますけれども、その考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

ひとにやさしいまちづくりの、市内での中核になっていただいています、佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターにおいて、ここ数年、非常に心のバリアフリーの推進について精力的に活動をしていただいております。

といいますのも、やはり国のほうも、観光庁のほうで心のバリアフリーの認定制度というものございまして、このあたりの認定をするための申請の手助けとか、そういった部分についてかなり精力的にやられていると。それで、今回の御質問にございます市内飲食店につきましては、各いろいろな組合、そういった会合に出向かれて、まずはそういった意識づけの部分をやっていただくということで、その辺りについては、かなり以前と比べれば、議員おっしゃるように、浸透をしてきているのかなと。また、観光地でもございますので、そういった意識というのは十分に持って育てていただいているのかなというような認識がございます。

先ほどちょっと答弁が重なるかも分かりませんが、いろいろなバリアがあるという中、もう一つが物理的な部分についての程度という部分、その対応ができていく程度というのをどのラインで一定引いて、その情報、数ということであれば出すのかという部分が、非常に難しいというようなバリアフリーツアーセンターからの聴取をする中ではそういったお話もございました。トイレは対応できているけども、ちょっと段差がとか、いろいろケース・バイ・ケースがあるのかなというようなことでは聞いておりますので、私どもとしては、バリアフリー対応の店舗というよりも、いろいろな店舗が情報発信をする中で、対応できている部分、できていない部分も含めて情報発信していただくのが、利用者の方への情報発信としては、人に優しい対応なのかなということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちょっとなかなかこれは本当に細かいところだとは思っておりますよね。バリアフリー、心のバリアから、機能的なバリア、あるいは物理的なバリアを取り除いて、そこを私が言うような車椅子対応、あるいは押し車、ベビーカーでもスムーズに行けるようなところをリサーチ

して上げてくれというようなところは、なかなか程度とか、そういったところは難しい状況だとは思いますが。ある種、言葉の表現の仕方は悪いかもしれんとは思いますが、ざっくりとしたその機能なのか、その心なのか、あるいは障がい区別もいいです。オストメイトのトイレがありますとか、そういうふうなところとかの機能形態別とかに関して、あるいは施設別に関して車椅子対応可、不可なのかというところまでは、できないことはないかなと私はちょっと思うんですけども。ぜひともそういうところをしていただいて、先ほど、課長答弁の中でおっしゃられましたけれども、飲食店一覧を出して、その中から利用者が一個一個チェックせないかんとというような状況は、本末転倒な話だとは思いますが、ある程度区分をくくりながら、今後やはりそういうふうな情報発信に向けて事業を展開していくということは、非常に大事じゃなからうかと私は思っておりますけれども、やはりそういう取組を進化していただきたい、そこはちょっとお願いしていきたいと思っております。その辺に関して答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員のおっしゃる意図は十分理解をしているつもりです。その中で、こういった情報が出せるのか、やり方、情報発信としてできるのかというのは、また検討をする必要があるのかなということで考えております。

今現時点でちょっとどういう形でというのが申し上げられませんが、佐賀嬉野バリアフリーツアースセンターと、ちょっとまだ検討をしながら発信、県のほうとも、先ほどの「さがすたいる」の中での発信、そういった部分についてもちょっと話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも前向きに取り組んでいただけたらと思っております。

最後、障がい者、歩行困難な方などが気軽に食事ができるように、飲食店等のバリアフリーの補助金などは考えられないかということで上げております。

これも調べていく中で、「さがすたいる」で一応ありましたので、恐らく担当課としてはそういう相談があったときにまずはそちらをとというような方向性で持っていかれているのか、そこをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

現在、先ほど申されました佐賀県のほうで、あらゆるバリアの解消のハード、あとソフト面も対象となりますけれども、ソフト面、両面の取組等を支援するさがすたいるバリアフリー化補助金事業ですね。これは上限50万円ですけれども2分の1補助です。この分がございます。先ほど申しましたとおり、市内の事業所についても、この分活用の実績があるということでは聞いております。

それと、県の観光連盟、これは観光の面だとは思いますが、中身を見てみたら、差異といいますか、使い方について違いがあるわけではなくて、バリアフリー対応、言語等も含めてバリアフリーということで、観光誘客環境整備支援事業、これも同じく50万円限度の2分の1というような制度がございます。この辺りを今特に旅館等もございますので、使ってもらっている部分もあるようです。

そういった部分も、事業の継続等々はちょっと存じてはおりませんが、この分をまず市内でバリアフリーツアーセンター等に御相談があったときには紹介をさせていただいているというような状況です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういった補助金があるよということなんですよね。

それを相談があったときに周知をするというふうなスタンス。それともう一つは、観光商工課長にお尋ねしますけれども、そういう情報、そういう補助金があるよ。だから、そういうことをうまく活用しながら、ひとにやさしいまちづくりの一環として、飲食店のバリアフリー化、物理的な段差の解消とか、そういうふうなものも周知していく、アナウンスしていくことも重要かと思えますけれども、そういうことに関して、取組に関して、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

そういう情報があれば、旅館さんとか、そういったところから問合せ等があれば、情報をつないでいくということは当然していきたいというふうに思いますし、確かに有効なことだと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

旅館、ホテルに関しては、かなり今まで、いろんな観光庁からの補助金等を活用しながら高規格の設備改修、あるいはバリアフリーに関しても受入れ等々もされていらっしゃる状況ではあると理解しております。

今後やはりそういった方々、ある程度もう旅館、ホテル等々は、こういうハード面の整備体制というのは整ってきつつあるのかなというところで、普通の飲食店関係がもっともっとそういうふうな状況で取組をすれば、せっかく嬉野でもバリアフリーのスポーツが展開される中で、もっともっと市内を知っていただけるというような施策展開にもつながっていくというところもあるし、また、市民にとっても本当に優しいまちづくりにつながっていくところじゃないかなと思いますので、今回そのような質問をさせていただきました。

なかなかこれはお金が付きまとうことではありますけれども、うまく補助金の有無の説明等も担当課のみならず、観光の視点から、あるいは別の視点からでもいいかとは思いますが、そういうところで、こういう有利なところがあるよというところも踏まえながら、やはりひとにやさしいまちづくりの一環を推進していただけたらと私は思っております。そういう状況で、今後の事業展開を期待しているところであります。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで、10時55分まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

おはようございます。議席番号8番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

初めに、今月7日に轟・大野原地区地域コミュニティで開催された轟の滝下流河川敷、遊歩道兩岸の草払い、清掃ボランティア活動に、コミュニティ住民と市職員の多数の参加によりきれいに清掃作業ができたことに、職員の皆さん、コミュニティの皆さんにありがとうと

お礼を申し上げます。令和2年の豪雨災害以来、市職員の方々の市道の片づけのとき以来でした。本当に暑い中、御苦労さまでした。

今年も異常気象ですね。全国で災害が出ております。まだまだスーパー台風ができております。農産物の被害がこれ以上出ないことを祈るばかりですが、またうれしいことも報告をされております。全国茶品評会においては、連続の4冠受賞は生産者の方々の努力、また産地の努力に感謝申し上げます。本当におめでとうございます。

では、一般質問に入ります。

質問の1つ目には農業について。今年6月5日に公布、施行された食料・農業・農村基本法の改正法の内容について、分かりやすい説明を求めます。

以下、再質問は質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

食料・農業・農村基本法の改正についての概略説明でございます。

我が国の農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法は、平成11年に制定されたものでございまして、今回、新たな食料・農業・農村基本法として25年ぶりの大幅な改正ということになっております。

この改正法のポイントといたしましては、まだまだ戦後の食料増産の影響を引きずっていた時代における国内での食料の安定供給というのが、今後は世界経済グローバル化を見据えた食料の安全保障、国内で生産をして、そしていざ、いろんな戦争であったりとか、急激な物価高騰も含めたところでございますけれども、そういったときにも国民の食を安心して供給できる体制、いわゆる食料安全保障のほうへ意識を向けているということが大きな改革点ではないかなと思っております。

また、足元を見詰めれば、急速に進む担い手の高齢化、人口減少への対策ということで、新たな担い手づくりであったり、また生産性の向上というものが主眼に置かれているというふうに思っております。

また、3つ目といたしましては、農業における環境負荷の低減ということで、これは米国、ヨーロッパ等々でも、既にリスク換算レベルでの農薬、我が国においても、またみどりの食料システムの中でも明記をされております。この農薬、化学肥料の使用を控えながら、持続可能な農業を目指していくという方向性。

4つ目といたしましては、こういった生産コストが上がる中での価格転嫁を進めていく、適正な、適切な価格への消費者の理解も含めて促進をしていくということでありまして。昨今は米の値段の高さについて、一消費者の目で見れば大変困ったことであるというふうにも思

いますが、裏を返せば、作り手の皆さんにとって長らく続く米価低迷がどうだったのかということを経括する必要もあると、こういった観点も必要です。

5つ目が、人口減少と国内需要の減少をカバーする輸出を強化していくことでございます。

また、6つ目がスマート農業による生産性向上、付加価値の創出ということになっておりまして、令和12年度における食料自給率の目標を45%と明記した上で、農業者だけではなく、消費者もはじめ、国民全体として農業を守っていくということをうたわれたものだというふうに理解をしております。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。今、市長も言われたとおり、日本の農政の根幹をなす改正をされたということで、私も非常に難しい問題、法律の問題なので、よく分からない部分がたくさんありました。先日、この草案に関わった古川先生の講演を聞くこともありましたので、少しは理解できたかなと思う中で、この法律を基に、今後、嬉野市がどういう農業政策をやっていくのかという点で今回ちょっと質問していきたいと考えております。

まず、食料安全保障を基本の理念の中心という形で出ておりますが、ここについて嬉野の農業の、結局、市民を支える食料の体系とか、そういうところは考えておられるのか、ちょっとまずは簡単に質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

まずもって、今回、基本法の改正を受けて、国のほうで今後、食料・農業・農村基本計画、具体的な方針も出されるということでありまして、また新たな基本計画が令和7年3月頃に出されるということをお聞きしております。それを受けて、嬉野市としても嬉野の特色に合った施策に取り組んで、そういった食料安全保障について体制づくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

課長言われるのは分かるんですが、今後、こういう農政の改革によって、やはり嬉野の農業のあり方を真剣に考えていかないと、来るべき食料危機のときに対応はできないんじゃない

いかと考えるわけです。まずは水田に対しての考え方、それからまた2番目には出しておりますが、そういう茶振興に対しての考え方というものをちょっと別にして、まずここは食料・農業・農村基本法を根幹として、嬉野農政がどういうふうな農業形態を今後しっかりとやっていくということで考えておられるのか。

その中で、一応、先生の資料を見ながらちょっと進めたいと思うんですが、まず具体的な施策というところが出ております。これに関しては、消費地における移動販売とかというところの課題も国のほうでは考えておられます。それで、食料の寄附促進の環境整備ということで、フードバンクや子ども食堂の取組についての関連する体制への支援と、またあります。次の部分に関しては、やはり輸入の安定化という中で、今後、日本が自給するためには今の農地の3倍が必要だというのが農水省あたりの考え方もあると聞いております。これに関して、やはり嬉野の農業を守るだけでも、自分たちでしっかりと考えていく、政策をつくるという点で大事じゃないかと思うわけですね。そういう点に関して、井上部長のほうにお聞きしたいのですが、長年、農政に関わっておられますので、そういう点でちょっと質問をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、農業は産業としては欠かせない事業だというふうに考えているところでございます。そういった中では、農地を守ることは非常に大切なことだろうと思っておりますし、また国土保全の役割からも大切なことだろうというふうに思っておりますので、農業をやっていくことは、今後、持続していくことは非常に大事だろうというふうに考えているところでございます。

これを続けていくためにも、今、地域計画を策定に向けて取り組んでおるところでございますけれども、こういった地域計画の中にしっかり計画を練り込んで、今後、農地を守っていく計画を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、部長が申されたように、地域計画、この早期計画をやはりしっかりと農家のほうに示さないと、今後の農業政策の推進というのがなかなか難しいと思うんです。そのためには、やはりそこは何年計画のそういう地域計画という形で出さねばならんのか、そこら辺の説明をちょっとお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

地域計画を今年度、来年3月までに策定ということになりますけど、今、座談会をして、各コミュニティごとでの座談会を1回終わりました。そのときに地域計画の概要なり説明をして、それでまた各地区の地域の課題とか、そういった今後5年、10年後の地区のどうなっているか、そういった話をさせていただきました。それで、そういったところで、例えば、人口が少ない地域もあるということで、限界集落になるかなということもちょっと言われておられたところもあったんですけど、そういったところはやっぱり国の制度を活用して農地を保全して、中山間地域等直接支払制度というのがありますので、それを活用して地域保全に頑張っていきたいという意見もありました。

それで、これが何年計画ということではなくて、まず農地利用のマッチングというか、そういったとで農地の見える化ですね、地図で。そういったところで、まず来年3月が最初のゴールになりますけど、今後ずっとそういった荒廃農地が出ないようにマッチングして農家の方というか、作っていただくようにしていくので、長期計画とか、そういった計画ではなくて、取りあえず10年後の将来あるべき姿の計画ということでの策定になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

実際には今から考えるということをお課長は言われているかと思うんですが、そういう中に、具体的にコストの見直しというところでの支援体制とか、それから具体的には法律化されるわけなんですから、当然、計画申請によって一応方向が決まると。そういう中で、罰則という部分も当然書いてあります。

非常事態のときに、不測の事態のときに、嬉野市はそういう農業政策の中で、どういう形で不測の事態に備えようと考えておられるのか、お聞きします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

不測の事態とは、恐らく紛争等々で食料の、まずシーレーンの確保ができなくて、輸入が困難になるという状況を指すのかなというふうに理解して答弁をしたいと思いますけれども、やはりこうした意味でも自給率を上げていくというのがこの政策の主眼でありますし、これは都道府県別に見ていくと、佐賀県は非常に自給率が高い部類に全国でも入っているという

ことでありますので、我々としても、この食料・農業・農村基本法は今年に改正されたものでありますけれども、これを佐賀の強みとして、佐賀県が推進をいたしますさが園芸888運動、888億円の生産額を上げていくという中では、佐賀県で一番私たちは進んだ取組をしているというふうに自負をしております。農業ハウス団地も含めてでありますし、お茶もこれは園芸の作物の一つでございますので、こうしたところで担い手づくり、またこういった生産性の向上、スマート農業の導入というのも、この改正法の理念を先取りする形で取り組んできた自負がございますので、今後とも不測の事態、いつ起こるか分かりませんので、とにかくそういったことがないようにするのが一番でありますけれども、そういったことが起こっても対応できるような基礎体力を高めていく、これに尽きるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

やはり不測の事態に備えるためには、JAさんとの連携、そういう備蓄の在庫の確保というものが計画的になされていないとできないだろうと私は見えています。そうしないと、やはり消費者の方が、米が足らんやったらまた右往左往される。それじゃ、結局、何のための農政をきちんとやるのかというところで問題になるわけです。そういう点で、やはりそういった点を備えるという時点でしっかりと計画を持ってやっていただきたい。だから、今、市長が言われたように、スマート農業というのも改正のポイントの中にはあります。このスマート農業では先進的に市長が塩田のほうで取り組んでおられます。これは確かにそうだと私も思っております。

ところが、私が考えるところは、やはり全体の農業の流れを、どう仕組みを守っていくのかという点で考えるわけです。ここの点でのそういうスマート農業の施策というのは当然あって当たり前のことであって、それに取り組む若い人たちが当然出てこなきゃならん。茶業界においてもここを一生懸命努力されて、農林水産大臣賞、茶品評会において4冠、2年連続で取っておられます。この努力というのは、やはり市はちゃんと応えなければならんと思うんです。そうでしょう、市長。

ですから、市長、はっきり言って、私も議員として7年目です。一緒に市長となられて、私はずっと茶業のことは当然言ってきたわけです。これは第2点目の質問のときにお話をいたしますが、やはりそういう点で、お互いにそういう時間も経過した中で、農業のことも市長も大分理解はされてきたかと思うわけです。その中で、新たなそういう農業の改正法ができていくもので、この点についてしっかりと備えをするという点で地域計画のことをもっと詳しく知りたいし、どういうことができるのか。今後、農家に対して、減少する中に対して、

どうやって対応していくのか。そういう施策を、やはりちゃんとした農業政策課のほうから聞きたいわけです。それを今から準備していくということではありますが、やはり備えは早く準備をしておくことなんです。

実際、ポイントの中にも適正な価格形成とあります。これに関しては、私はちょっと意見が違うんですが、本来、私たちが20代から、今70代までずっと生きてきた中で、やはり米の価格というのは国の価格統制の中で動いたほうがほかの物価が一番安定してきたわけですね。それは今の市長たちの時代にはなかなか理解はできないかも知れませんが、そういう中で我々は農業というものをずっと見てきたわけです。その米作の力によって、やはり畑の力、それから茶畑の力、そして地域のそういう集落の力というものが培われてきたわけですね。そういう意味では、本当に私はもう一回、国はポイントとして、価格政策の中できちんと米の価格の統制は1万8,000円から2万円という米価をしっかりとつくるべきじゃないかと考えるわけなんです、その適正な価格形成の中での市長の意見というのは米価に対してどう考えておられますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

かつては、日本人は江戸時代、太閤検地の時代から、米の収穫高がすなわち国力であるという伝統的な経済観念を持ってきておりましたが、昨今は、やはり米だけではなくて、小麦もパンも食べるし、うどんも和食ではありますけれども、こういったものも食べるという中で、なかなか米だけが食料の根幹をなすものとは言い難くなってきたということもありまして、それが米価下落の長らくの要因にもなったのではないかなと思っております。

あわせて、この自由主義の経済施策が行き過ぎた結末として、こういった農業も、どなたかが農協改革だということを意気揚々と、全農を株式会社化すれば、これは日本の農業はもっと強くなると、ちょっと意味不明なことを言っていましたけれども、そういった農協改革という隠れみのにしながら、そういった米価下落を主導してきた農政の失政のツケが今ここに現れていると私は認識をしているところでございます。

今、米が高くなったとはいえ、これは米価が下がり始めたところの水準にはまだまだ達していない現状でもございます。食べる側からすれば、あっ、高くなったねというふうには思うかもしれませんが、作る人たちがどれだけ手間をかけているのか、議員は御存じだと思いますし、今、こうした兼業農家が増えていく中で、仕事の休みを潰してでも先祖伝来の土地を荒らすわけにはいかんという、ある種の使命感であったりとか、また責任感の下で農村が維持されている現実というものも、私たちが農村社会の現場を預かる者として、非常に危機的な状況であるというふうに痛感をしております。

米価につきましては、私はもっとそこは高い水準で維持をしていき、そしてそれが食料、貧困の世帯へもきちんとアクセスできるというのは、別のセーフティーネットの中でお米なり食材を買っていただけるような仕組みづくりも併せてしていく、これは食料・農業・農村基本法の中にもうたわれていることでありますけれども、そういった取組、食べる、食というものを根幹に置いた国づくりを目指していくというのが私の政治信念でもありますし、昨今の米価下落についての思うところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の米価に対する考え方は一応分かりました。

本来、やはり日本の食料である米、稲作、ここは基本として、しっかりと国がちゃんとした保障をしながら、早く言えば米1俵2万円の価格に対して、業者に渡すときには1万2,000円と。その差額は国がちゃんと見て、以前のような形でやらないと、ほかの農産物も全ておかしくなります。

日本の伝統的な部分は皆さんも分かると思うんですが、やはり稲作の国なんですよ。その中で、今、やっと平和で皆さんが安心して生きていける時代。これが一旦戦争となると、ウクライナみたいに食料難がやってくる。それに巻き込まれるとか、そういう危機感というのは当然あるわけですよ。だから、国のほうもそういう危機感の中でのこの改正というものを出してあるわけと私は理解しているわけなんです、そうですね。そういう点で、もっと小さくして、嬉野ではそしたら食料危機が来たときにどうするんだと。米の作り方の増産の継続はどうするんだというところの計画を今まで以上にしっかりと、ベースはありますから、そこをJAさんのほうとしっかりと話をし、そういう計画をいち早く出すぐらいの市であってほしいわけです。その点に対してどうですか。部長、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

危機に備えての米の備蓄の計画ということでございますけれども、これにつきましては、今後、JAとも協議をしながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私ははっきり言って、この40年、50年間、やはり市の職員の方も農政に関わっているいろんなことをやられてきたと思うんです。だから、ある程度のことは地元の職員の方なら分かっておられると思うんですが、やはり嬉野にもそういった計画をするためのデータをきちんとどのようにされているのか、ちょっとお聞きしたいんですが、その点は分かりますかね。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

米については、嬉野市の再生協議会という組織があります。そこで毎年、作付する米の面積等を決定していておりますので、農協さんも入っておられますので、そういったところで今後のそういった危機に備えてのデータがありますので、活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そしたら、その協議会の中で米価をどうしたいとか、ほかに上げるための販売政策をどうやるとか、そういった話は全くされないわけですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

どのくらい作付をするかの決定する組織でありますので。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

作付は私も若い頃から、以前から作付面積を出せというのはずっとされてきたので、分かっているわけなんです。だから、それを集約したデータを基に、やはり今後、嬉野市の農政として、どういう形でちゃんとした危機管理をするためにも持っておくべきデータというのを私はあるのかと聞いているわけです。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

水田耕作台帳でありますので、データを持っています。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

農業再生協ですね、私がお会長でございますので、少し答弁をいたしますけれども、先ほど課長が答弁申したとおり、再生協のほうでは作付面積であったりとか、あとは農業者に対します交付金等々をどのように活用していただくのかというのを協議するところがメインの協議会でございます。そういった中でも、協議会の中でも、やはり適正価格は必要だよねという議論は当然のことながら出てまいっております。そういった意味も含めまして、農協さん等も、また農業者の方も入っていただいておりますので、そういったところもしっかりとまた今後協議はさせていただきたいと思っておりますし、多分私の記憶の中では、米価の推移については再生協のほうでは把握はしていないんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

副市長、ありがとうございます。

そういう流れの中で、やはり本当にしっかりと嬉野の農政というものをまとめて、しかも皆さんが確実にそういう危機管理に対して対処できる、また今後、増産をするための方法、人づくり、村づくりというものを計画的に出していただきたい。嬉野市の計画としてですね。

その中に、やはり稲作が中心なので、多分兼業で働かされている農家の方もたくさんおられます。そういう人たちを元気づけるような、そういう農政というものを嬉野独自でもっと作り上げていってほしい。私はそれが、今回、食料・農業・農村基本法の改正法が出たのをきっかけに、皆さんにもっと元気になってほしいという点でちょっと勉強したわけなんですけど、今後、市長のほうに伺いますが、嬉野の農政を具体的にどういうふうにやっていくのか、市長としてちょっと一言お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の嬉野市の農政のあり方という非常に大きなテーマをいただきましたけれども、まず米でいきますと、作付面積を農業再生協議会の中で割り当てられたものを作っていくというので、急な増産は非常に難しい部分がございます。なので、これは来るべき危機にどう備えるかという先ほどの質問にもなりますけれども、とにかく基礎体力を高めていく。農村であったり、担い手の基礎体力を高めていくことが、いろんな不測の事態も含めて対応する上

で大事だというふうに思っております。

米作りにおいては、どうしても昔の、特に2010年代の前半の農政の中では、減反施策をもっともっと突き詰めて、飼料米への転換で補助金を、そちらのほうを普通に米を作るよりももうかるような仕組みにしてまでやってきた。結局、でも、こうしたときに、新型コロナウイルスの回復で外食需要が伸びただけで米が足らなくなるとか、一部ではパニックが起こるみたいなことが起こってしまうので、そうじゃなくて、やっぱり食料米であったりとか、そういう食料米に転換する上での技術を持った農家を育てていくということが大事になるので、作り手の誇りというものをこれは重視してやっていかなきゃいけないというふうに思っているんです。

私たちの取組としては、そういった中で飼料米転換も一部では進めましたけれども、酒米ですね。山田錦、1俵当たりが2万円を超えてくる単価でありますので、その分、技術は要りますけれども、収益性も高くなる。そして、作り手の誇りというものも維持できる。そういった方向性で農政を進めてまいりましたし、これからも米作りについても、飼料米を否定はしませんけれども、やっぱりこうした消費者のニーズに対して柔軟に対応できるような米作りの技術の伝承、こういったものも大事になってこようかと思えます。

またあわせて、水田単作でなかなか収益を上げられないのも現実でございます。麦、大豆の活用については、観光と併せて進めていく中で、湯豆腐であったりとか、また焼酎等々の原料にもなりますので、そういったお茶割り焼酎の推進とか、推奨とか、こういったことも地味ではありますが、農村の基礎体力を上げていくことに尽きるんだろうというふうに思えます。

また、園芸につきましても、さが園芸888運動ということでハウス団地に取り組んで、委員会のほうからも次なる団地構想もぜひ進めてくれという力強い応援をいただいている事業でございますけれども、これにつきましても、やっぱり今、全国から新たな担い手づくりの一つのモデル事業として視察いただいているところもあります。我々としても、地域の内外から、この収益性の高い農業に取り組む中で、周辺の水田であったりとか、また農業全般、加工も含めたところの携わる新たな担い手、人材づくりにも資するものだというふうに思っておりますので、こうしたことを積み重ねていくその先に、やはり嬉野市の農業の未来というものはあるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

はっきり言って、農水省のモデルになれるような、そういうハウス団地になればいいと思います。また、そこを目指す若い人たちの移住をしっかりとサポートする。やはりそれは、

今度、私たちも宮崎県の綾町の有機栽培を視察に行ったときに、そういう方々が30年前から農協長のトップとして町のトップとなって、またそれをしっかりと確立された地域であります。ここを勉強したときに、今、市長が言われたように、農水省も今度の有機栽培の方法とか、そういったものを綾町を基にやっているわけですよ。この有機栽培は成功させることはできるなというのは、有機栽培においても大規模面積を实践されているわけです。栽培のやり方もそうなんです、出口として、やはり大手のスーパーさんをしっかりと4人のメンバーはお得意さんとしてつかまえておられます。その支援というものは、やはり多分、町長さんをはじめ、しっかりと努力をされたんだろうと見てきました。

また、そういう中で、やはり大規模で有機栽培をやるときには除草作業等が一番問題になってくるわけです。そういう意味で、面白い方法をやっておられました。私たちは夏場にハウスで土壌消毒をして、種とか雑菌とかを殺すわけなんですね。それを利用して、トラクターでばあっと広か面積をうったら、そこに透明マルチ、ビニールを張って、陽熱消毒して作物を植えると。そしたら、その一作は害虫は多分幾らかは来ると思うんですが、病気にやられるという、そういったリスクが物すごく軽減される。そういう形で、本当にうまくやっているなというところで私も感心をしたわけなんです。

そのメンバーというのも、やはり移住された3人です。1人はもともと地元の方でしたね。そういうリーダー的な部分のつくり方、人づくりという点で、やはりもうちょっと嬉野もしっかりと若手の人たちの移住者はいないか募集するとか、そして今、ハウス団地には当然、市長が命がけでやるという形で突っ込んでおられますので、ある程度そういう形で若い人たちが集まっています。ほかの茶業とか、普通の農作物の有機栽培とかという形で、嬉野がもっと取り組めないのか。その点について部長どうか、考えはありますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、まずお茶に関しての有機栽培ということでございますけれども、現時点では市内におきまして約11ヘクタールの面積で有機栽培を取り組まれております。実績があります。この方たちは若手のグループ、あるいは既存でやっている方とか、様々ではございますけれども、それぞれ販売先を持って、出口をしっかりと確保しての有機栽培に取り組まれているということで、中には高単価でされている方もいらっしゃいますので、そういった事例をどんどん増やししながら、今後は取り組み方というか、茶業を発展していくためにも方向性を変えながら進めていきたいなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今現在、嬉野でもそういう方々のグループとか、そういう取組があると理解していいですね。これをもっと拡大して、宮崎のほうでは、要するに大手のスーパーとの経営のつながりなので、そういう一般の方々の作物、要するに周りの畑で作る作物、そういったものをお互いに利用しながら、足りないときには出してもらう、そういうふうな販売のやり方というのをされておりますし、独自に周辺の農地、畑で取れたものを出す。まず売るといふところのやり方もされております。

今度の農政の改正の中に、1つ、ブランドマークみたいのをつくるようなポイントも書いてあります。人口減少下における農業生産の方向性を明確化という部分の中で、G Iマーク。このG Iマークというのは商品に使用可能で、あくまで主要な輸出国に対してのG Iマークの商標登録中ということで、これは外国輸出向けですよ。宮崎県でやっておられたのは、要するに有機栽培の、金とかいろんな形で自分たちの商品に対してのラベル付け。要するに、これはいい品物ですよという部分には金のシールをつけるというふうなつくり方、そういうところまで一生懸命努力をされているわけですね。そういったところがもっと嬉野も工夫は必要じゃないかなと思うんですが、やはり農林水産大臣賞を取られたお茶で、そこの農家のお茶は金で貼って売って下さいというぐらいの、生産者、それから茶商の方々とのお互いの信頼性というものを、そういうマークをつくることによって、シールを貼ることによって、もっと安定的に経営ができるように、そういう点では何か考えがありますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

G Iマーク、地理的表示保護制度ということだろうと思っております。以前、うれしの茶におきましてもG Iに取り組んだ経緯がございます。ただ、地理的表示ということで、うれしの茶は佐賀県と長崎県の合同と申しますか、お茶を西九州茶連に通したものがうれしの茶ということで出ておりますので、ちょっと地理的などころの観点から断念した経緯がございますので、そこら辺のところをもうちょっとしっかり調べながら、G Iが取れるようには努めてまいりたいと思っております。例えば、九州ではお茶は八女茶が、伝統本玉露がG Iを取っていると思っておりますけれども、そういったところではG Iマークを持ちながら輸出向けのものをつくっていつているということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

輸出向けにはそういう形でできるんだらうと。しかし、皆さんのそういう生産意欲とか、要するに販売意欲を出すためにも、やはりそういう県と市が一緒になったようなシールをつくって、この商品は絶対うまいですよというような、そういったところの知恵、それから販売方法というものはもっと努力せにゃいかんじゃらうなと考えるわけです。

それから、農業政策だけやっていたら、農政だけやっていたら時間が足りないの。あと具体的な政策の中で、農業経営の基盤強化というところでライスセンター。幾ら米作りができて、やはり共乾が老朽化して、どうしてもまた生産者組合のほうも多大な投資をせねばならんというところで、現在、ライスセンター等の統合において、国の補助率、県の補助率というのはどういう形になっているのか、ちょっと分かりますか。（「ライスセンターですか。カントリーじゃなくて」と呼ぶ者あり）今、分からなければ、また後で教えてください。

そしたら、次のほうの2番目の茶業対策について伺います。

茶業、茶農家の減少を食い止めるための施策というものを前回から市長のほうにも質問しておりました。今後、その減少対策をどのように考えておられるのか、再度伺います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

全国的に茶業農家は減少しており、嬉野市においても毎年減少しておりますが、この要因としては、生産コストや労働時間に対して販売価格が見合わず、後継者が不足しているものと認識はしております。現在、生産コスト、労働時間に対しての施策としては、さが園芸888億円推進事業をはじめとする補助事業を実施しており、今後もニーズに応じた支援を実施していきたいと考えております。

また、販売価格向上の施策については、消費を増やしていくことが必要であり、茶商、西九州茶連、JA、生産者と連携し、協議を行いながらターゲットとする地域を定め、うれしの茶のPR活動等を実施していきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の5類移行により観光客も増加していますので、チャオシル等においてはインバウンドも増加しております。こういったことで観光客へのPRも充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

課長が説明された分は分かりはするんですが、嬉野市独自で販売対策強化、これは前回、

市長のほうが大阪、東京という形で、150万円かという形で予算づけまでして頑張っておりましたが、この予算づけの、ここで言っちゃまずいですかね、やはり金額が少な過ぎると思うんです。実際、うれしの茶の販売対策を、茶商を含め、生産者の栽培から販売、直売までの方法を含めて、やはりもっとリードできるような予算組みというものが必要じゃないかと考えるわけなんです、その点は部長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

PR、販売の予算が少ないんじゃないかということですが、今回、今年200万円計上させていただいているものは、活性化委員会でのPR、あるいはその棚つくりのための金額ということでお願いをしていただいたところでございます。

ただ、ほかにもJA等の補助金、県単事業を使った補助金、あるいは茶商へのPRの補助金と、様々な各団体への補助金も出しておりますので、少ない補助金というよりは、他県と比べれば高額な補助金を出しながらのPRを行っているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

次に、市長にお聞きしたいんですが、やはり活性化委員会と、また茶の販売対策として動くためには当然原資が必要なんですね。今後、本当にお茶の活性化を図るために、原資というものをどのぐらい準備したらできるか、そういうことを考えたことはありますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

どこで明確な額を明示するというのは、これはちょっと議会との関係の中でも非常に難しいとは思いますが、今回、今年度の予算の中で、補正予算でお願いしているものでございます。全国茶品評会の連続受賞、そしてまた令和8年に全国お茶まつり嬉野開催をするということでもありますので、次年度の予算におきましては、そこを視野に入れたような予算編成にはしてまいろうかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長、なぜ聞くかといいますと、今年度ですかね、やはり新型コロナウイルス予算の中で、一晩で1億5,000万円、すばっとなくなったというぐらいに「うれしか一ど」の件と、市には重点があったでしょうが、支援が。そういった中で私は質問したわけなんです、やはり農業にもそういう1億円を使うぐらいの、それを3年間やるというような一定のきちんとした対策をやらないと、今から、ただ、当面のPR費用だけとかという形では、これは無理だと思えます。

市長、私が提案したいのは、やはりそういうところに億の金を使ってでもうれしの茶の再生をやると。それはひいては農林水産大臣賞を受賞された生産者の方々に向けてのお礼としてでもはっきりできるわけじゃないですか。だから、うれしの茶をどう考えているのか。本当にちゃんとした嬉野としてのうれしの茶を、産業を残していこうという意思があるのかないのかということとかが問われるわけですよ。その点、市長、どうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野のお茶に関しては、プロモーションだけではありません。生産基盤の整備であったりとか、また担い手の育成、その他もろもろ含めれば、議員の繰り返しおっしゃられている億という単位は、優に毎年、こうしたところでつぎ込んできているところでもございます。

特に令和3年の災害のときには、大変大きな被害を茶畑もありました。そういったところで、なりわいの復旧、再生と位置づけて、地域の皆さん、そして外部の重機のボランティアの皆さんも寄っていただいて、この茶園の再生、復旧にも取り組んだ経緯もございます。そういった意味では、これまでの取組を見ていただければ、おのずと答えは出ているのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。もう少し具体的に質問されないと、なかなか答えに窮すると思えますよ。

○8番（山口虎太郎君）

私が言いたいのは、やはり市の財源を使ってやれるということを考えておられるのかと。今まで財源としては、新型コロナウイルス交付金とか臨時交付金、要するに国のお金を大幅に利用されてきたかと思えます。このうれしの茶の産業を守るためには、市の独自の資金というものを準備してやる気があるのかという点で質問しているわけです。よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは何度も繰り返すにはなりますけれども、先ほどの列挙した事業の中にも一般財源を用いてやっておりますので、その御指摘は当たらないのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今までは肥料の支援とか、そういう形で私も理解はしております。しかし、今後、その販売対策としてどうやるのかという点を、今、市長にはお尋ねをしているわけです。その点でお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

販売対策ということで質問が変わったというふうに理解をしておりますけれども、販売対策についてのお尋ねで答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、いろんな地域でのPRというのは、それはそれで大事なことですけれども、PRだとどうしてもその場限りになってしまうので、継続的な購入を呼びかけていく、その拠点づくりが大事であるということで、大阪梅田の阪神百貨店のところでも嬉野のお茶を置かせていただくようなところをやっておりますし、また酒類の販売メーカーのつてをたどりながら、焼酎のお茶割りを推奨する中で、この酒類販売事業者が嬉野のお茶のティーバッグを積極的に料飲店とか量販店のほうに勧めていただいて、JAさかのほうも大変売上げが上がったということで報告を受けております。こうしたその場その場のPRではなくて、その先を見据えてやっていくというのが嬉野市のやり方だというふうに思っておりますし、それがしっかりと成果は出ていますので、今後ともその成果を積み上げていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そういう中で、市長が梅田での努力というものを、じゃ、そこに嬉野の茶商さんたちのどのくらいが協力されての販売対策をやっておられるのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

うれしの茶の協議会の中では茶商さんも入っていただいていますので、一緒に取組についても意思疎通をしておりますし、また阪神梅田につきましては、茶商さんが既にそういったところで販売チャンネルをお持ちのところも含めて置かせていただいている、御理解もいただきながらしているということで理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。そしたら、その後、東京のほうも多分、市長はターゲットに上げておられたと思うんですが、東京のほうでの話はどういうふうな形になっているわけですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全国の信用金庫のネットワークのよい仕事おこしの事務局を通じて、東京、関東近郊の食品のバイヤーの皆さんと嬉野の茶商さんの商談会というものも開催をさせていただきましたし、先ほども申しあげました酒類の販売店も、私も直接、本社を訪問いたしまして、こうしたお茶をお茶として飲むだけじゃなくて、まずお酒の割り物として推奨していく、その販売促進についても力を貸してほしいということも申しあげて、実際、そういった数字が積み上がっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が公言されて、東京、大阪での販売対策というものをやるということは前回お話されたわけで、その成果として、やはりうれしの茶商さんたちが、また生産者の方がよくやったと言えるだけの、そういう販売力に上がっているのかという点でちょっとお聞きしたかったわけなんです、そこら辺で市長のほうでは分かるわけですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我々として、よくやったと自分たちで評価することではありませんので、やっぱりそれは不断に努力を続けるということは大事だろうというふうに思っておりますが、実際に先ほども申し上げておりますが、数字としては新規の販路開拓にもつながっている、積み上がっている状況ですので、これをお認めいただけないとなると、じゃ、どうすれば、何をもってよくやったと山口虎太郎議員が評価なさるのか、その数値目標などをお聞かせいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

やはりそこは茶商さんたちの売上げがどこまで上がったとかというデータが必要だと思うし、個人の茶商さんが小売までやられておられたら、やはり一月でどのぐらい上がっているというところまでは金額的には総計ができるんじゃないかと、データとしてですね。そういうふうに考えておりましたので、そこが市長としてはどういうふうに捉えておられるのかという点で質問したわけです。

あとは、時間もないんですが、最終的に嬉野の茶業を担っていただくためには、面積的にも半分ぐらい近くは放棄茶園が出てきたわけです。その中で、まだ一生懸命頑張っておられますので、やはりここに対してきちんとした、もう一度農家の方が元気を取り戻せるような茶業対策というものを今後どのように考えておられるのか、地域計画とは別に茶業対策があるのか、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員、55分になっておりますが、お昼休憩を挟んでまだ質問を続けられますか。

○8番（山口虎太郎君） 続

ここで終わります。

○議長（辻 浩一君）

そしたら、答弁をお願いします。産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

答弁いたします。

今後、面積が減る中で、どう茶業農家を育成、存続していくのかということでございますけれども、まず農家にとって一番大事なことは、収益の最大化を図ることが一番大事なかと

いうふうに考えているところでございます。そういったところでは、それぞれの各生産者の圃場というのは条件がありますので、その圃場に応じまして、取り組むべき方向性を明確化にしていきたいというふうに考えているところでございます。

例えば、収益と申しますのは、収量、単価、面積、これを掛けまして、経費を引けば収益と出るかと考えておりますので、各圃場においては収量を重視する圃場、あるいは単価を重視する圃場、場合によっては面積で収益を上げる圃場と、様々だと思いますので、こういったところをしっかりと明文化しまして、再生産価格を維持できるような取組、こういったところを関係機関とともに指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

部長、ありがとうございました。山口虎太郎、一般質問をこれで終わります。

○議長（辻 浩一君）

答弁。農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

先ほどライスセンター、カントリーの補助率、どのくらいかということのお尋ねですけど、国の事業で強い農業づくり交付金が多分対象になるとは思いますけど、補助率が2分の1以内ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございました。山口虎太郎、一般質問をこれで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可いたします。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆さんこんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。傍聴席、インターネット、テレビ等で視聴していただきありがとうございます。残暑厳しい毎日です。残暑とは言い難く、真夏が続いております。まだまだ熱中症にも十分に気をつけていただきたいと思います。

新型コロナウイルスが5類になり、新型コロナウイルスに対してなかなかクローズアップされなくなっておりますが、ある施設では新型コロナウイルス感染者が増え、大変な状況になったということを聞いております。感染後は味覚異常、発疹等の副作用で長期にわたり苦しんでいる方も少なくありません。早く気候が変わり過ごしやすくなり、少しでも副作用が軽減されればと願っております。

議長のご許可をいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。

1つ目は長期休暇における児童の昼食摂取状況について、2つ目は後期高齢者の健康管理についてお尋ねいたします。

壇上からは、長期休暇中の児童が昼食など経済的な理由で食事を1日2回しか取れていないということを耳にいたします。対象児童の把握はできているのか、伺いたしたいと思います。

あとの質問や再質問は質問席からお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、古川英子議員の質問にお答えをしたいと思います。

長期休暇中の児童の喫食状況の把握ができていないかというお尋ねでございます。

第3期子ども・子育て支援事業計画の中の子どもの貧困対策計画の策定に当たりまして、昨年度、小学5・6年生とその保護者を対象に生活状況調査を実施した項目の中で、あなたは夏休みや冬休みなどの期間は週にどのくらい昼食を食べておりますかとお尋ねしたところ、小学生では毎日食べるが90.5%と最も高く、次いで週5から6日間で6.0%、週3から4日が3%ということでありました。中学生では毎日食べるが81.3%と最も高く、次いで週5から6日間で12.4%、週3から4日が4.1%という結果になります。こちらについては母集団ですね、相対的貧困世帯と標準世帯でも内訳は出ておりますが、少し母数が少ないことも影響しまして、標準世帯のほうが喫食が少なく出る傾向には出ておるところでございます。

また、子育て未来課内にある女性・子ども・家庭支援センターでは、保健師、家庭相談員が毎月学校訪問をする中で、経済的に困窮している家庭、給食中の様子などから、朝食がなかなか取れていない家庭など、長期休暇であるかいかんにかかわらず把握に努めているところでございます。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

古川議員の第1問の回答をしたいと思います。

対象児童の把握ができていくかということでございますので、私ども教育委員会では、長期休業中は基本的には子どもを家庭に戻すよい機会と捉えております。家庭では家族そろって食事をしたり、旅行に行ったり、家族の一員として家庭での役割を持たせたり、家庭の絆を深める時間にしていただきたいというふうに考えております。

また、近年、教職員の働き方改革も大きく変わってまいりました。長期休業中は教職員自身も心と体のリフレッシュをし、休業明けに向けての充電期間となっております。そのため、長期休業中は児童・生徒一人一人の食事の状況の把握は行っておりません。

ただし、長期休業明けには担任を中心として登校してまいりますので、子どもたちの表情、体の状況、痩せ具合というんでしょうか、服装などしっかり観察をして、気になる点があれば直接本人に尋ねたり、保護者に連絡を取ったりしております。

長期休業中に昼食を取らない子どもは経済的な理由以外の理由が背景にあることも考えられます。学校と民生委員さんとの連絡を密にしながら把握しているところでございます。

また、子どもたちの摂取状況については、個人情報にも関わる問題もありますので、慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

いろいろなデータを市長のほうから言っていただきまして、教育長のほうからは現状としてお話を伺えたんですけど、全ての児童というよりも、日々の休み中じゃないときに、やはり担任の先生とかは子ども一人一人の事情というのは分かれているのかなど。全てを把握しなさいという思いはないけれども、やっぱりある程度問題というか、いろんなことの事情で難しいんじゃないかという子どもをある程度は抽出されているんじゃないかなと思います。

ただ、実際に今、国の施策等で、これは令和5年7月11日に、「小中学校等の夏季等の長期休業期間中の子育て世帯への対応について」というのが出ております。1番に、御存じだと思いますけれども、生活困窮者自立支援制度の周知及び関係機関との連携、2番目にこどもの食事への配慮という項目があります。これを考えますと、先ほど教育長が言われておりますように、家庭の絆、職員のリフレッシュ等々あるんですけども、全ての子どもたちじゃなくて、ある程度やはりその中でもちょっと注意というか、大丈夫なのかなと思われる子どもさんとかはやっぱりいらっしゃると思うんですけども、その子を先ほど出ました民生委員さんとか児童委員さんとか、そこら辺との情報交換のもとに、ちょっと注意してみると

か、そういうことができないのかなということをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今気になる子どもさん、家庭というんでしょうか、そういうことについての把握というようなお話ではないかと思えますけれども、基本的には、子どもたちは夏休み入る前に、規則正しい生活をするというふうなことで、各学校生活の様子の記録あたりを作ってお出しております。例えば具体的に申し上げますと、朝早く起きることができたかということについては、小学校では丸をつけるとか、食事は食べたかというところで、できたかということでは丸をつけるとか、そういった形でつけさせておりますので、そういう中で、特に気になる子どもについては、担任が校外指導の名のもとに、さりげなくというんでしょうか、寄って見ていたりいたします。その際に、やはり先ほど申し上げましたように、体格がふだんよりも痩せているなというふうなときがある場合には、やはり民生委員さんあたりと連絡しながら取っている現状でございますので、基本的には先生方のリフレッシュ時間もあるし、それから、夏休みは研修の機会も入るんですね。職員研修も入ります。それから、県の行事等の職員が指導力をアップするための研修も入ってまいりますので、そういうことで、夏休みと言いながら勤務の状態であります。まさしく先生方が1から10まで通常の平常の時間のような状態にいるというところはないというようなことでございますので、つかんでいないと言いながらも、やっぱり気になるのはつかんでいる状況はあります。そういう現状であります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

先生方も大変だと思いますけれども、そういう中で、先ほど民生委員や民生児童委員との連携というようなことを言われておりますが、実際に私のことで申し訳ないんですけど、民生委員をしておりましたときに、私はまちの中心から少し離れたところだったので、結構どういう状況なのかというのを把握することができたんですけども、やはり人がいっぱいいるようなところとかは、なかなかやっぱり民生委員さんも把握を、高齢者の方は比較的分かりやすいんですけども、民生児童委員という名をいただいているんですけど、子どもに関してはなかなかやっぱり把握がしきれない、分からないというような言葉を聞くんですね。そこら辺との、例えば、そういう子どもさんがいらっしやったら、何かを介してちょっと見ていただけないとか、そういう情報交換等はできているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

児童民生委員さんと学校との連絡会というような形で、例年、年度初めに大体実施をいたします。内容的には、連絡会という名称の名前のもとにですね。ですから、課題があるということばかりじゃなくて、連絡会というような名称の中で情報共有をするというところですね。そして、特にこの家庭についてはという部分については、後だってまたマル秘の部分もございますので、連絡をしていただいで深めてもらうということもあります。

私が現場にいるときあたりは、児童民生委員さんあたりが、個人によっても違いますから、ある子どもさんを迎えに行き、校門に立っておりましたら、校門のところまで送ってきていただいた方もいらっしゃいました。ですから、児童民生委員さんであっても、いろんなお世話をさせていただくタイプによっても私は違ってきているんじゃないかなという気がいたしております。

そういった意味で、連絡会をいたしますし、それから、困ったときには電話で連絡をしたり、あるいは出向いて連絡をしたり、そういうことは現在も行われている状況でございます。

以上、お答にえしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

なかなか年に1回最初の頃にされていて、強いて言えば、もう少しそういうピックアップされた方に関しては再度お願いして、できるだけやり取りというのかな、民生委員さん等々のやり取りをしていただければ、やはり状況的なところは十分分かるし、やっぱり何かの手だてができるんだったら、何かの手だてをして、できるだけ食事を取れるように努力していただきたいと思います。

何でここまで話すかという、9月の補正のところでは低所得の方たちの数というのがぐーんと上がって、それ上がったのが唯一そこだけじゃなくて、外国人の方が入られたり、いろんな理由があつてそんだけ数は上がったと思うんですけど、やっぱりそこの中には子どもさんを持っている家庭もあるかと思っておりますので、できれば今よりもっと民生委員さんと民生児童委員さんと、何かあつたじゃないけれども、年に二、三回そういうふうな情報交換とか、民生委員さん自身もやはりそういう子どもたちがいるということ自体を把握できていない場合もありますので、情報交換をしていただければいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、議員がおっしゃる内容も十分分かります。

そういう中で、やはり学校だけではどうしても把握できない部分もありますし、踏み込めないところも出ております。過去と現在とすれば、いわゆる個人情報というようなことで、非常に動きづらい部面の様子が以前とは違ってきておりますので、そこら辺については、やはり個人情報に当たる部分については慎重に取扱いをしながらやっていかなくちゃいけないと思いますので、できるだけそういう連絡会は密にしながら、子どもたちのためでございますので、進めてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

そこまでのところが、さっき言いました厚生労働省社会・援護局保護課との生活困窮者自立支援制度の周知及び関係機関との連携のところに入っていくんですけども、2番目に、そこにこどもの食事への配慮ということで、このところに記載されているのは私の質問の3番目なんですけれども、各コミュニティで長期休暇時に食に関した催しなどを開催されているかどうかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

長期休暇期間中の食に関する催しの実施につきましては、各地域コミュニティ事務局のほうに、協議会のほうに確認をいたしました。現在、このような趣旨の取組は行っていないということでございました。

議員の御発言の趣旨はちょっと異なるかも分かりませんが、各地域コミュニティにおいて地域の世代交流とか、そういった観点から、長期休暇期間中ではございませんけれども、過去に塩田地区では親子3世代の料理教室であるとか、轟、大野原地区では炊きたて御飯のおにぎり作りとか、そういった事業といたしますか、活動については行われたというような聞き取りをいたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

私のほうもこの夏季休暇じゃないんですけど、嬉野のある地区ではお正月前に餅作りを地

域でやっているとか、そういうことを聞きますので、できるだけ夏休み中にもそういうものがあちこちで、コミュニティであろうが、各地区であろうが、少しずつでも開催されれば、そういうふうな思的なところが少しは軽減するのかなという思いがあります。

その中で、ここに出されたところの中で、同事業においては調理実習やキャンプなどの集団生活、自炊体験、農業体験などへの参加もというふうなこと書かれていますけれども、ここら辺は何か夏季休暇中にされていることがありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

もう一回質問。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

コミュニティもありますし、キャンプとか、前、学校で、私も小学校6年生のときに山の中に行って、何か飯ごうを炊いたような記憶もありますし、息子たちもそういうのに保護者として行った覚えもあるんですけど、今もそういうのがあるんでしょうか。それは教育の場です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

夏休み中にはございませんけれども、いわゆる宿泊研修、山内町の少年自然の家でというふうな形に変わってきていますね。特に塩田部では塩田中学校に行きますので、3校合同で行くというふうな形で、そういった形に変わってきておりますので、昔というよりも、以前ですね。昔じゃなくて以前は、私も現場にいるときあたりは学級キャンプといってよく連れて行ったなとか思っておりますけれども、今それをやられる状況じゃないというふうな感じがいたします。

お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

分かりました。

あと、先ほどの中には農業体験等という企画とかいうことは、子どもたちにそういう体験をさせるという企画はありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時21分 休憩

午後1時24分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

そしたら、教育長、答弁よろしいでしょうか。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育の分野では嬉野学という総合的な学習の時間がございますので、その分野で、例えば、大野原辺りは田植をして、そして稲刈りをして収穫して、餅つきをして、敬老会の日あたりに老人に配るとか、あるいは紅白の餅を配るとかいうふうな形でしている学校もあります。それから、お茶を摘んでいる学校も対象になりますし、塩田方面に来ると稲刈りを主体とした部分が計画されていますので、ただ、稲刈りをして、そして精米して炊いて食べるというところまでいっているところはなかなか厳しい状況でございます。過去は、芋差しをして、そして収穫をして、例えば学校で芋の天ぷらを揚げて食べるというのをしていたんですけども、油を使うことが禁止になったわけですね。ですから、そういう制約もかかっていますので、だから、以前、私たちがいた時代は学級園とか学校田とかいうものがあつたわけですけども、そういうものは学校にはほとんど今ございませんので、コミュニティの方の力を借りてやっているというので、地域の特色を生かす方法しかないんじゃないかと思っています。ですから、一部の学校しかないし、大きい学校ではとてもできません。

お答えになりませんが、そういう状況です。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えします。

健康づくり課のほうでは夏休みの期間に親子の料理教室を実施しております。ただ、小学生という限定ではなくて、年長児さんぐらいから小学生ぐらいを対象に、低学年の方は親の方が一緒に付き添ってくださいということで実施しております。今年は7月28日に実施しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。

ああ言えばこう言うと思われるかもしれませんが、親子で参加できるぐらいの余裕があられる方は多分食事をされているんだろうなと思って、やっぱりそういうのにもかからないような子どもたちがいるということで今回しつこくここを聞いておりますので、今後コミュニティ等で、何か長期のところに少しでもそういう予定というか、そういうのを入れていただければいいかなと思います。

最後の4番目の質問なんですけれども、これがあれば今までの質問は要らないかなと思うぐらい、嬉野市におけるこども食堂の現状をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

地域社会の力で子どもの健康と心を支え、市民の新たな交流の場として期待されているこども食堂ですが、嬉野市内では現在1か所設置されています。毎月最終土曜日の11時から14時までで開催されているようです。新型コロナウイルス感染症の流行以前は食事を作って提供していたそうなのですが、現在は感染症予防の観点から、施設内に外部の方を入れないこととし、パンとジュースを安価で販売しているということでした。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

パンとジュースを安価でいうことは、やっぱり金銭的な負担がというところになるのかなと思います。

このこども食堂は、嬉野市にあるのは塩田に1か所、たちばな会が出されているところかなと思います。あとは嬉野地区に関してはなく、じゃ、佐賀県の中ではどうなっているのかなと思ってちょっと調べてみたら、唐津市のほうが15か所、佐賀市は13か所、鳥栖市が5か所、神埼が4、鹿島、小城、基山が3等々になりまして、ないところも3地区ありますけれども、ないところの中には玄海も入っていますけど、——〔発言取消〕——なので、そこは問題ないのかなと思って、やはり嬉野として1か所、1か所でもあっても安価でいうところで、やはりこういうふうなこども食堂むすびえとか、そこら辺をうまく嬉野の中に持ってくるじゃないけど、そういうふうなことをしていただくような、何かそういう動きというのは全然ないのでしょうか。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

古川議員、先ほど言われた玄海町においての部分については、取消しの発言をよろしくお願いたします。

○3番（古川英子君） 続

私が言うんですね。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○3番（古川英子君） 続

先ほど申しました佐賀県のこども食堂マップのところ、……………
という言葉が問題になるということです、取消しをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいま発言があったように、この件に関しては取消しをしたいと思います、よろしい
でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（辻 浩一君）

質問しとったっけ。

○3番（古川英子君）続

はい、こういうのが本市でもできないかということ。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほど古川議員が御紹介いただいたとおり、嬉野市においてもこども食堂の運営が行われ
ているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

行われているということで、先ほどその前の質問のところに、塩田町のほうに1か所で安
価な値段で行われているということで、それイコール嬉野市で行われている。確かに嬉野市
ではあるんですけども、人口的にいろんな多いところ、嬉野町のほうでもできないのかな
という質問だったので、質問の仕方が悪かったのかなと思いますけれども、それに関して
はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをしますといいますか、ちょっと確認をさせてください。

このこども食堂、市で運営ができないかということをおっしゃるのですか。

○議長（辻 浩一君）

もう一回、質問の趣旨が分かるように。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

嬉野市で運営というふうな考えでなく、そういう企業とか団体とかを模索するというか、
そういうふうなことはできないかということです。市でやりなさいじゃなくて、そういうふ

うな何か手を挙げていただくような団体とか個人とか、そういう方たちを探すというか、そういうのはできないんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

広くそのようなNPO法人とか団体を募るというふうなことはできないではないというふうなことは思いますけれども、そのような団体が手を挙げてくれるかどうかというのは、ちょっと今のところは分かっておりません。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。できるだけ子どもたちにお昼の食事が無いということがないように、やはり気を配っていかなきゃいけなかったのかなという思いがありましたので、こういう質問をさせていただきました。

何か嬉野のほうでお一方というか、一団体というか、そういう動きを耳にしたことがあるんですけども、市のほうとしては把握はされていないということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

民間の方で、お店が軌道に乗ったらぜひそういったことをしたいということで、市主催の行事においてそういったことも食堂を自分で運営してみたいというような意欲を語られた方は承知しておりまして、私どももそれが実現できるタイミングであれば、場所の提供も含めて、いろいろと支援はしたいという意向は持っているところでございます。

あわせて、今、こちらのLykke（リュッケ）のほうでグループLINEに入っていたら分かると思うんですけども、フードバンクさんのほうから提供を受けたり、また地元の農家さんから、例えば、ちょっと曲がったキュウリとか傷物のお野菜とかを御提供いただいたときには、写真つきで、このような御厚意をいただきましたという紹介と一緒に御案内して、実際、取りに来ていただいている方が多いので、そういったところで、食の貧困問題については嬉野市としても真摯に取り組んでいるというふうに御理解を賜れば幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

市長ありがとうございました。何か少し安心したような気持ちになりまして、欲を言わせていただければ、リュッケが塩田なので、そういうときがあったら、少し嬉野のどこかにその分を置いて、そこに取りに来てくださーいというような、そういうふうな体制が取れば、嬉野町でバスに乗ってとか、そういう方たちにも少し回していけるのかなと思いましたので、今後そういうことも考えていただければいいかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

リュッケのほうは、子育て未来課と共に連携を取りながら運営させていただいております。嬉野のほうには子育て支援センターがあります。そこも子育て未来課のほうで担当をしておりますので、そこも連携を取りながらできるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そういう体制が整ったら、皆さんに情報を広く知っていただければいいかなと思います。そしたら、次の質問に移らせていただきます。

次は、後期高齢者の健康管理にということで、本市における後期高齢者で介護認定を受けていない高齢者の健康管理についてお伺いいたします。

後期高齢者の人数は何名でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（三根伸二君）

お答えします。

後期高齢者の人数ということですが、7月末現在で4,757名になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

2番目の質問なんですけれども、その中で介護認定を受けていない後期高齢者の人数は何名いらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（三根伸二君）

お答えします。

これも7月末現在ですが、3,341名になります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

かなりの数が介護認定を受けられていないということですが、この3,341名の中で75歳以上の方というのは、大体で結構なんですけど、どのくらいの割合でしょうか。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

申し訳ありません。私の間違いでした。

では、3番目のところに行くんですけども、介護認定を受けていない後期高齢者の健康管理はどのようにされておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（三根伸二君）

後期高齢者の健康管理につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として実施をしております。

事業の内容ですが、糖尿病性腎症重症化予防などの、また議員がお尋ねの分だと思っておりますけれども、健康状態不明者などの個別支援、それをハイリスクアプローチとしまして、また、通いの場や老人会等を訪問し、血圧等のチェックをするなどのポピュレーションアプローチとして、この二通りの事業で健康管理を行っているところになります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。

通いの場というのを今言っていたんですけども、通いの場とは、じゃどのような場を指すのでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えします。

通いの場というのは、身近な人たちの中で、自分たちで目的を持って運動であったり、おしゃべり会であったり、そういうところで仲間同士で集っているのが通いの場と申します。

それと、ここでちょっと先ほど通いの場と申しましたが、そういうところであったり、市内では百歳体操だとか、各地区の老人会ですね、そういうところにもお声かけをしてお邪魔させてもらっています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そうなんです、通いの場。この高齢者保健福祉計画を見せていただく中で、確かにいろんな内容が書かれているんですけども、今、地区の現状といたしましては、老人会自体がやはり縮小傾向になって、うちは誰も引っ張る人がいないから老人会はやめましょうとか、老人会もだんだん1人やめて、新しい人は、やっぱり75歳ぐらいになってやっと入ってもいいけど、いやいや、まだまだ現役だからというような現状のところ、老人会自体がやはり縮小されてきているんじゃないかなと思いますけど、現状はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

老人会の縮小というところは詳しくは把握はしておりませんが、老人会の中でも元気な高齢者というか、お世話ができる方が減ったりとか、そういうふうな問題点は聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

なぜこういうふうな形といいますのは、この高齢者保健福祉計画のところの24ページの中に依頼時という項目があるんですね。要するに、そういうふうな高齢者や、いろんなグループがやはり今縮小してきている中で、依頼されるのを待っていたって、なかなかそれは広がっていかないのかなと思うんですけども、それに関してはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時43分 休憩

午後 1 時48分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

高齢者保健福祉計画の24ページの依頼時と実施回数のところ、大人の音楽サロンだとか3 B体操出前講座のところの実施回数が「依頼時」というふうになっておりますが、これは週1回とか月1回とか定例で決まっているわけではないので、このような書き方をしておりますが、老人会とか主催者の会から依頼があれば、こちらのほうも日程を調整して対応しております。その会としても年間の行事として毎年必ず実施をすとか、そのような感じで設けておられるところもあるようなので、十分な介護予防の教室はできているのではないかと認識しております。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。

一生懸命されているというのは分かっているんですけども、先ほど申しましたように、高齢者もパワフルなんですよね。パワフルだから、できるだけ先まで自分のライフスタイルを楽しんで、行ってもいいかなと思って75近くになって入られる。そうなってくると、ほかの高齢者の方がだんだんやっばり動けなくなられてきてか、要するに、この老人会というのがだんだん縮小されてきているという現実はあると思います。この百歳体操に関しましても、今はある地域、ある地区だけという話も聞きますし、やはり今の高齢者の年齢が上がっていく中で、体制的なものとか、方向性を少しずつ変えて、皆さんが元気に動かれるというのをサポートするためには、もっとどんどんいろんなのをつくって、アピールしてから参加していただくというふうなことに方向転換していただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

諸上議員の質問の中にもありました生活支援体制整備事業の中でも通いの場や集まる場所の居場所づくりなど、今、市内のほうでも増えてきております。その中でも百歳体操を行ったり、そのような認知症予防の事業を行ったり、介護予防の教室を行ったりしております。

すので、気軽に参加できる状況はずっと市内の中にも増えてきていると思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

何でもここまで私は言っているのかなと、自分で自分を振り返って見ていると、前後して申し訳ないんですけども、この冊子を作るがための策定委員会というのを3回ほどされているというところで会議録を見させていただきまして、その2回目のところ、老人会の通いの場について、市のほうから老人会の方へもう少しPRしてもらったほうがいいように思う。血压測定なども行われているように記載されているが、本当に全地区で行われているのか疑問である。ほかの地区の民生委員とも話をするが、ここに記載されているような活動を市はされていないように思うという、これをちょっと見たために、私はしつこくしつこく聞いてしまって申し訳ないかなと思うんですけど、今のこの会議録に記載された文章に関してはどうなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

先ほど議員が言われたのは、多分こちらの高齢者の一体化事業の分だと思います。老人会とかにお邪魔して、そして血压測定をしたり、ちょっと健康のお話をしたりということできせていただいております。

これは老人会の理事会のほうに担当が説明に行きまして、チラシを持って説明して、そして、あくまでも希望する地区にお邪魔しますよという呼びかけをしております。現在、嬉野、塩田地区全部で10か所ないぐらいですかね、今年は行っておりまして、なかなか手を挙げてくれる老人会さんが少ないので、またもう一度お邪魔して、少しそこら辺はこんなことをしていますよということで再度説明に行きたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

再度説明というよりも、やはり何回も出向いて、血压測定とか、いろんな体の状況とか、そういうことを聞いてもらって、そこで、そういう場ができればやっぱり高齢者の方も今から出てこられると思うので、大変だということは重々に分かっているんですけども、そういう場を少しでも多くつくって、市民の声というか、高齢者の声を聞いていただけたらいい

かなと。確かに業務量というのは大変だと思いますけれども、やはり先は何かそこら辺で少し変わっていかなければいけないのかなと思ったんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほどからずっと同じように言っていると思うんですけれども、一応私たちとしてもこの制度の周知を図っていく中で、ぜひお声かけくださいと、積極的に前向きに勧奨する方向で行っていると思うんです。

その中で、来ていただいているものに関してはかなり精力的に行っているところでございますので、議員がどのレベルで求めているのか、一軒一軒回れという話をしているのかは分かりませんが、私たちとしてもこういった制度の周知自体は、とにかく何度も何度もお話をしていく中で定着を図っていくものだというふうに思っておりますので、決して後ろ向きではないというふうに御理解を賜るようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

これで終わりと言うつもりでしたけれども、一人一人回れとか、そういうふうな思いは一個も言うておりませんで、今の現状をもっと高齢者の方に、こちらから連絡を待ってじゃなくて、積極的に出て行っていただければ、もっと違ってくる結果が来るのかなと思ったので言ったんですけれども、行き違いもあるかと思えますけれども、これで私は質問を終わりたいと、終わったらいけんですね。

○議長（辻 浩一君）

その前に、ちょっと統括保健師のほうから答弁がありますので。統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

すみません。やっぱり説明をしても、老人会の会長さんがその中身を、まだまだどんなやつみたいになんてちょっと理解がですね、説明が足りない部分もあったかと思えます。そこら辺の説明をすることと、今まで行った中でも、行ったときは皆さんとても、がんやって血圧まで測ってくれてありがどうねとか、自分の体のことをどんどん訴えられたりとか、中には物すごく高血圧の方がいらっしゃって、早めに病院に行ってくださいということで病院の紹介をしたりしていることもあります。

今年は、そして嬉野の老人福祉センターのほうに1週間ぶっ続けでお伺いしまして、そして、そちらに来られている方たちの健康相談も実施したりはしております。お一人お一人に

訪問したり何だりするのはなかなか時間が取れないことですので、そういう高齢者の集まりのところになるべく出向いて行って健康相談をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

安心いたしました。やはり血圧を測ってもらっただけでも、うわ、測ってもらったと。自分はどうだったというふうな思いになりますので、今、統括保健師が言われたように、少しずつそれを進めていただければ、皆さん安心して、また来てもらったねというふうなことに変わっていくかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時10分まで休憩いたします。

午後 1 時 57 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号 2 番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様こんにちは。議席番号 2 番、大串友則です。傍聴席、または映像配信等で御覧になられている皆様、御視聴ありがとうございます。どうか最後までよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をしまいたいと思います。

今年も異常な暑さが続いた夏休みの期間中、保護者の方々から、夏休みの放課後児童クラブにお弁当を持たせるのも大変。食中毒も心配。どうにかならないのかという声をたくさんいただきました。保育園では夏休み期間中であっても給食がなくなることはありません。しかし、同じ児童福祉事業である放課後児童クラブでは給食を提供されていない実態であります。未就学児のときから、小学校に入学しその段階で夏休みがあると、あるいはほかの長期休みがあると、その期間、放課後児童クラブの預かりで食事をどうするかと。いわゆる小1の壁の一つとして言われているものだと思います。

令和 6 年 7 月 9 日付でこども家庭庁は、「放課後児童クラブにおける小学校長期休業期間中の食事提供について」と題した事務連絡を発出し、その内容は、「昼食等の食事提供をす

ることは妨げておらず、地域の実情に応じた対応をお願いいたします。」また、「ひとり親家庭や経済的な困難を抱える家庭等のこどもについては、特に、小学校における夏季等の長期休業期間中等の食事について配慮が必要である」という通知でありました。

そこで、本市として食事提供などの検討をされたのか、また、過去に検討された経緯があるのかを伺います。

壇上からの質問は以上でございます。

再質問、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、大串議員の質問にお答えしたいと思います。

議員から質問いただきました食事提供の確保の検討につきましては、令和4年度に長期休暇中の間に昼食が提供できないかということで市内事業者等に確認を行った経緯もありますが、食中毒、アレルギー事故、配送コスト、様々な理由により引き受けていただける事業者がなかったということで断念をしたというところがございます。

以上、大串友則議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の話は令和4年度に一度検討をしたということで間違いないでしょうか。

そしたら、検討をしたけれども、受け入れてくれる事業者がそのときはなかったということで断念をされたということですが、保護者などに長期期間中、夏休みなどの昼食のアンケートをしたとか、そういう経緯はありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

先ほど令和4年度ということでしたけれども、令和4年度から現在まで引き続き、市のほうが運営を委託している事業者さんがずっと、事業所がないかどうかということで調査をしていただいております。しかし、やはり配送していただけないところがないとか、あと食中毒の問題になったときが心配とか、そういうリスクとかがあってなかなかないというところがございます。

アンケートですけれども、現在のところ行っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

例えば、昼食提供は行わない、行えない要因や課題の中で、昼食提供実施に当たる人手不足に関してとか、国からの補助金で放課後児童クラブ育成支援体制強化事業とか、昼食等の発注業務とか、業務範囲の中で考えられるという補助事業があったりしますけれども、そういう補助事業も対象にした上で検討したけれども、今の指定管理を受けられている事業者が行えないという、それだけの判断で実施をしていない。

また今回、令和6年度の通知が来たときでも検討されなかったという受け取りで大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

通知が来た後も検討をしております。

先ほど言われた放課後児童クラブ育成支援体制強化事業ですけれども、これは昼食の支援をするときに、これを活用できるということですが、放課後児童クラブとしては、夏休み期間など多くの支援員さん、人員が必要になります。その中で、お弁当の準備をしていただいたり、身の回りの事業をしていただくだけの短期間だけの事務員さんといいますか、職員さんを確保するということがとても難しい。支援員の確保も難しいんですけれども、それ以上に難しいところもありまして、今のところその事業は行っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません。3番目のところの話にまでちょっとかぶってくるかと思うんですけれども、このこども家庭庁で放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集があって、6つの例が挙げてあります。

まず1つ目に、茨城県境町では学校給食センターを活用した取組であったり、奈良県奈良市では弁当事業者との連携した取組、東京・港区も弁当事業者と連携した取組、島根県では認定こども園の調理室を活用した取組、沖縄県では法人で一括して調理する取組、青森県ではこども食堂と連携した取組等々事例が挙げてありますけれども、私、単純に考えたときに、学校給食センターを活用した取組ができないのかなと思ったんですけれども、そこら辺も検討された上でできないという判断をされたでよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

基本的には学校給食センターは学校給食を提供するために建設された学校施設でありまして、学校給食法に基づき運営をされております。

本市においては、長期休業中には法定検査や保守点検、機械の修繕、清掃、さらには職員の研修もこの時期に実施をされるということでもあります。また、栄養士も別に手配する必要があり、学校給食センターからの配食は困難であると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

学校給食センターを活用した取組は困難であるという答弁でありましたけれども、それは毎日しようと最初から考えた場合、困難であるだろうけれども、まず段階的に夏休みの期間中に3日だけとか、5日だけでもとか、家庭の負担をちょっとでも、親御さん、父兄さんの負担をちょっとだけでも減らす取組を検証されたりはしていないですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

給食センターとの協議も必要になりますが、その際に調理員さんをまた別に確保する必要がありますし、栄養士さんの確保もありますので、ちょっと難しい状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

じゃ、例えば会計年度任用職員の方で給食センターで働いておられる方に調理をしてもらったり、栄養士の方に献立を考えてもらうとか、そういうのは不可能なんですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

栄養士さんにつきましては、県の職員さんになっておりまして、学校給食についての栄養士ですので、そちらにお願いするというのは困難だと思います。

会計年度任用職員さんについては、任用が教育委員会のほうとちょっと協議をしないとい

けないと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そういうところも含めて協議をされたのかされなかったのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

会計年度任用職員さんにつきましては、平日がなかなかお休みが取れないということで、夏休み期間中とか集中して、そのときにお休みを取られたりとかされているというふう聞いております。

また、今給食センターのほうで冷房が効かないとか、真夏のとても暑いときの作業というところも無理なところもございます。あと研修とかもありますので、そのところは難しいというふうにも聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私的には、この長期期間中に放課後児童クラブで絶対食事を提供しなさいとか、そういうことじゃなくて、検討する余地があるのかないのかですね。やっぱり父兄さんからたくさん、その期間に自分たちが共働きで仕事をしながら、朝、お弁当を準備するのが大変だという声があるので、ちょっとでもやっぱり軽減をできないかという相談を受けてこの質問をしております。

放課後児童クラブの運営指針を見ると、「放課後児童健全育成事業の運営主体及び放課後児童クラブは、児童の権利に関する条例の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮して育成支援を推進することに努めなければならない」、ちょっと途中中略します。「子どもは、家庭や学校、地域社会の中で育まれる。大人との安定した信頼関係のもとで、「学習」、「遊び」等の活動、十分な「休息」、「睡眠」、「食事」等が保障されることによって、子どもは安心して生活し育つことができる」と書かれてあります。国も食の重要性を示した上で、今回の7月9日付での食事提供についての事務連絡も出されているかと思えます。

私もそういうことで考えたら食事の大切さというのは十分理解できる場所でありましてけれども、やっぱり一つの課題をクリアしていくためには、幾つもの困難なことを一つ一つク

リアしていった上で、できることもあればできないこともあると思います。それを、私が今ここで質問した上で、検討したけれども、できないという答弁しかもらえないという話であれば、そのままを伝えてしまったら、父兄さんで不満がたまられると思うんですよね。なぜできないかという理由をもう少し詳しくしていただけるか、今後検討の余地がまだあるのかどうなのか。例えば、今、指定管理者でされている事業者さんの中でも、やっぱり私たちの考える児童クラブということで熱い思いがメッセージの中に入っていたり、食育事業とかも恐らくされているかと思うんですけれども、その事業者さんともっと綿密に打合せをしたり、検討したりしながら、別に30日間昼食を提供してくださいではなくて、ちょっとでも父兄の方たちの負担を軽減できるような政策を取れないかどうかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

子育てと仕事の両立という面で支援をしていくことは大切だと思っております。

そこで、市が運営を委託している事業者のほうも、今も引き続き探しているというふうに申し上げましたが、その中で、今店舗を探しているのが市内業者で探しておりましたが、市内業者に限らず探してみますと、全国展開をしている配食業者がございます。そこと話をした中で、今うちが委託している運営事業者、以下、運営事業者と呼びますけれども、運営事業者のほうは、どうにか運営上のサービスができないかということで動いていただいております。その仕組みとしては、その配食業者のホームページから保護者が会員登録をして、保護者が直接その配食業者のほうに申込みをすれば、翌週から放課後児童クラブのほうに食事が届くという仕組みになっております。それでしたら、支援員としてはお弁当を受け取って渡すということだけでいいとか、それになります。お金の受け取りとかもないので、それだったらできるんじゃないかということで話を進めているところです。

食べてしまった容器は御家庭に持って帰っていただくというような形でできないかというところで話しているところなんですけど、ただ、その委託事業者は全国的に放課後児童クラブを運営しておりますので、九州圏内でいいますと、他県ではありますけれども、そのサービスを利用しているところがございます。今年の夏休みから始められたんですが、利用件数としては約1割ということでした。また別の九州圏内の他県ですが、そこは3自治体ありまして、そこは、今うちが話をしている宅食の会社とは違いますけれども、そこも1割程度の利用状況ではあります。

今うちのほうで話を進めている宅食業者は、ちょっと大人向きのお弁当になりまして、栄養バランスのある大人の味つけのお弁当が多いものですから、その辺で子ども用の内容のお弁当ができないとか、その辺を考えているところですので、それでしたら一部のクラブでも

試験的にちょっと試してみ、どのくらいの利用があるかというのを調査してみることもできるといような話を今しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の答弁を聞きましてちょっと安心したところではありますけれども、ちゃんといろんな形を考えられて検討されているというのが今聞いて分かったので、ここ最後聞かなかつたら、私聞いたけど、何も今検討されていないで周知をしてしまうところでしたので、ちゃんとされているということでちょっと安心しております。

それでもう一つ、自分が学校給食の件を言ったのは、やっぱり夏休み期間中、給食センターで働いておられる方たちが休みになるということで、ちょっと労働の確保とかにもなったりするのかなと単純に考えていたので言わせてもらったんですけども、やっぱり労働環境とか、そういう云々かんぬんの諸事情があるので、できないということで理解をしました。まだどういう形でどうなるかは分からないかとは思いますが、色々な方向性で検討していただいて、やっぱりそういうのも父兄さんたちに意見を聞いてもらったほうが、多分いろんな意見が出てくると思うので、そういうのもぜひ実施をしていただきたいかなと思います。

それで次、2つ目の質問に進みますけれども、夏休みなどの長期期間中の家庭内の子どもの食の状況、健康状態を市、または教育委員会はどのように把握し、どのような課題があるのか、お伺いいたします。

また、放課後児童クラブの状況についてもお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど古川議員のところでもお答えを申し上げましたけれども、私ども教育委員会では、全ての調査事柄については、教育委員会が直接調査をするんじゃなくて、各学校を通じて報告をいただいて把握するというやり方をしております。したがって、長期休業中においても、先ほど申し上げましたような形で、基本的には御家庭に子どもたちはお返しをしてということで、夏休みの意義を充足していただきたいというふうなことで考えております。

ただ、先生方についても、今、夏休というのがあって、昨年からでしょうか、夏休を5日間与えなさいというふうなことも出てまいりました。それまでは適当に年休を取ったりしていたわけですが、夏休プラス年休をというふうなことがあって、ここ数年前から嬉野では学校閉庁というふうなことで、盆を前後挟んで10日間ぐらい休みにしてきておりますので、そ

ういった意味では、夏休みの子どもたちの様子については、気になった子どもさんについては、どちらかという気をかけて回っている子どもさんもいます。それから、1学期の後半がスタートする前においては、特に不登校傾向の子どもさんについては前もって状況を把握するような指示もしていますので、そういうのに合わせて食事の状況についてはつかんでいるところでもあります。

あくまでも、最近是非常にいろいろな情報を収集するに当たっても個人情報的なニュアンスが強くなってきて、非常に表に出しにくい、教育委員会としても把握しにくい部分もあります。いわゆるそういったことで苦労はありますけれども、やはり私たちのふるさとの子どもたちは宝でありますので、大事に育ててみたいとは思っておりますけれども、そういった状況が現状であるというところでもあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

食の状況につきましては、要支援の児童や生活困窮者世帯の児童の場合は、夏休みに入ると食事を取れない児童もいるため、フードバンクを活用して食料を届けております。

また、健康状態の把握につきましては、支援を行っている児童の御家庭を訪問した際に、具合が悪そうでないか、体重が減っていないかなど目視を行っております。訪問時の児童の状況は、夏休みでも学校と情報を共有し連携をしております。

放課後児童クラブにつきましては、長期休業中の健康状態の確認につきまして、日々の朝の会で健康状態のチェック表で把握をしております。また、御家庭からの申し伝えにつきましては、連絡表等を活用し、育成中は特に注意して支援に当たっております。

長期休暇に入ると昼夜逆転する生活や就寝時間が遅くなるなど、朝食を食べてこない児童も出てくるため、生活リズムを整えて生活するよう指導することもございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。

まず、教育長のほうにお伺いしたいんですけども、なかなか個人情報の云々かんぬんでいろいろ把握するのは難しいとか、そういうのは十分に理解はできるんですけども、例えば、今、児童全員にタブレットを渡されているかと思うんですけども、それを活用して、できるかどうかは別ですよ。できるかどうかは別として、そのタブレットを活用して、AI

に児童の健康状態であったり、生活状態を、先生が一人一人の把握をタブレットを通じてやっていたら大変なので、AIを使った事業としてできないかどうか。事業をするんじゃないかと、健康状態の把握とかをできないかどうか、そういう検討とかはされたことはありますか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちの心と体のアンケートみたいな形で、通常はいわゆる不登校の傾向がある子どもさんあたりの変化のチェックに使っております。したがって、長期休業中にそれを貸し出してということになると、まだいわゆる何ていうんでしょうかね、充電器であったりというものが完全にはそろっていない部分も一部ありますので、将来的にはそういうのでチェックをしていくこともありましようし、今後の課題に当たるとは思いますけどね。

オンラインによる把握、集計等は、教職員にとっても非常にしやすい部分がありますから、現在、ある時期だけに心と体のアンケートあたりはプログラムを組んで調査はしておりますので、それを拡大していくという方法も一つの方法かも分かりません。検討したいと思いません。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

時代が進むとともに、多分そういうのが通常的な形にできてくるのかなと思うので、やっぱり先ほど教育長が言われたように、子どもは嬉野市の宝ですので、そこら辺の状況把握にも、ぜひ積極的に把握をできるような形に取り組んでいってほしいなと思います。

先ほど放課後児童クラブについての話がありましたけれども、例えば、ひとり親家庭や経済的な困難を抱える家庭等の子どもに対して、特に小学校の夏休み等の食事について配慮が必要であると考えられることから、国の交付金で地域子供の未来応援交付金等の活用も考えられるのかなと思いますけれども、そういう活用の検討とかはされたことはありますか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

その交付金の検討は行ったことはございません。

ただ、ひとり親の方につきましては、これもフードバンクのほうからの食品を提供しておりますし、これまでも児童扶養手当の現況届の際にいろんな食品をお渡ししたり、困難な低所得の家庭のほうにも提供をしたり、フードバンクさがさんと連携を取りながら、そういう

活動をしております。

また、佐賀県のほうが今年度からひとり親家庭を対象に、生活の厳しい家庭に定期的に食品を届けて、見守りながら様々な支援につなげていくという取組を始められました。現段階ではまだ始まったばかりではございますが、今年8月の児童扶養手当の現況届の際にもそのリーフレットをお配りして御案内しているところです。これからの事業になりますので、佐賀県のほうと支援の内容などを聞きながら連携していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

やり方は多種多様にたくさんあるかと思っておりますので、子どもたちに切れ目のない支援が今後も続けていけるように努力して行ってほしいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで14時50分まで休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。本日、最後の登壇となりました。傍聴席及び動画配信、テレビ等で御視聴していただいている皆様方におかれましては、傍聴していただきありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしてまいりたいと思います。今回の一般質問では、2つの項目について質問を行います。

1つ目は、学校施設の長寿命化計画についてです。

今年の3月議会の一般質問においても、市内小・中学校の統廃合を含めた今後の方針について、お尋ねをしました。その際の概要で申し上げますと、統廃合は行わずに防災・減災、避難所も含めた拠点や地域のコミュニティ形成機能としての役割など、今ある学校施設をどのように活用していくかといった施策展開を図っていかれるということで御答弁をいただきました。そこで、今回の一般質問では、今後進められる学校施設の長寿命化について、具体

的により掘り下げてお尋ねしていきたいと思ます。

まず、1つ目の質問ですが、学校施設の長寿命化計画について、今後のスケジュールをお尋ねしたいと思います。

再質問及び以降の質問については、質問者席より行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

水山洋輔議員の第1問の学校施設の長寿命化計画について、その1ですが、学校施設の長寿命化計画の今後のスケジュールということでございますので、お答え申し上げたいと思ます。

学校施設の長寿命化事業につきましては、令和元年度に作成しました嬉野市学校施設等長寿命化計画を基本として、進めているところであります。本計画は、建物の築年数や安全度あるいは健全度が高い順に優先的に整備内容が表示されておりますので、そこを勘案して現在行っているところでございます。現在は大草野小学校の校舎の長寿命化計画を実施しているところでございまして、令和8年度までに完成の予定であります。その後は、嬉野中学校の長寿命化事業を実施した後、塩田地区の小学校を順番にと計画してございまして、塩田地区では五町田小学校、塩田小学校、久間小学校の順番になっております。

以上、お答えにしたいと思ます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

詳細な御説明をいただきました。3月の一般質問の際にも、教育長からは、これが4校の計画が上がっているということでお聞きしてございました。ちなみにですけれども、この嬉野小学校施設等長寿命化計画において、令和11年度までぐらいのスケジュールでお示ししてあったと思うんですけれども、これはあくまでも計画なので、前後はあると思ますが、おおむねこの計画にのっとして、今後この長寿命化計画改修が進められていくというイメージでよろしいか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

今現在あるこの計画書に沿って、長寿命化を行う予定になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、2点目の質問です。

2点目に上げていますが、予算の策定についてです。

長寿命化を行うに当たって、予算の策定方法についてお尋ねしたいと思います。

この長寿命化を検討するために必要な設計ですとか仕様というものについて、担当課、この場合は教育部局だと思いますが、どのように担当課、発注者側で、この仕様等を決定されているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

予算の策定の方法についてお答えをいたします。

本事業につきましては、国庫補助事業を利用しての建設を予定いたしております。そのために、国庫補助の算出方法を参考として、算出することになります。文部科学省が示す改築単価、具体的に言いますと、文部省が示す改築単価に改修比率を乗じて、老朽単価を割り出し、その老朽単価に補助の対象となる面積を乗じて算出をしております。

また、改修の内容にいたしましては、これも文部科学省が示しておりますが、長寿命化事業として行うべき工事内容というのが示されております。その内容を実際の建物の状況と照らし合わせて、内容の決定をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、先ほど課長のほうから言われましたけれども、内容をどうやるかというのは、この調査内容に基づいて面積とか改修が必要な内容を決定しているというような認識でよろしいですかね。この計画書に基づいて必要な工事を行われるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

計画書に上がっている内容は、その計画書を策定した当時の内容でございます。もちろん、計画書の内容も参考とはいたしますが、そのときからまた数年経過をしておりますので、内

容については、現状を見ながら検討していくこととなります。

また、長寿命化事業としては、必ず行うべき工事というものが定められておりますので、その辺りを必ず実施をしていくことといった内容の仕様書を作成して、実施しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、この予算の策定で、算出方法が文部科学省から示されている算出方法にのっとして、計算をされているということでした。

例えばこれ、3月議会のときに質問させていただいた答弁では、この嬉野市の長寿命化計画に載っている試算というものは、2014年に建設された塩田中学校の建築単価を基準とされているというふうに答弁をいただいていたけれども、先ほどの課長の答弁でいうと、そこをベースとして、また新たに長寿命化計画に係る予算を組む際には、一旦、学校の診断をされるというふうな理解でよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

先ほど水山議員がおっしゃられた塩田中学校の建築当時の費用を使ったということに関しましては、長寿命化計画の中におきまして、校舎を全く新しく改築、建て直しをした場合の費用を100とした場合に、長寿命化事業改修ではどの程度の費用となるかというのを算定しております。その中で使った単価と言いますが、新築のために掛かる費用として使った単価が塩田中学校の建築当時の単価を使用しているものでございます。

国庫事業におきましては、毎年度配分基礎額の算定方法というものが示されておりますので、建築単価が毎回変わっております。現在予算額として計上している金額は、予算額を計上する時点での最新の単価を使って算定をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

詳しい御説明をいただきまして、ありがとうございます。そしたら、この長寿命化を検討するに当たって、必要なこの設計や仕様というところで、担当課としては——ごめんなさい、これよかった。さっきお答えいただいたので、すみません。失礼しました。これはさっき私

聞いたので大丈夫です。

じゃ、次に、仕様とか決定されるということで、工事内容の指針が示されているということでしたけれども、次にお尋ねするのが、この指針等は示されていますが、担当課で現在、実際、大草野小学校が長寿命化を実施されていますが、そういったところも踏まえて、今後、長寿命化を実施されていくに当たってどういうふうな課題があるかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

長寿命化事業は、校舎を大規模に改修する事業でございます。これを安全に工事を進めるためには、どうしても仮設の校舎を設置して、児童生徒には、そちらの校舎で工事期間中過ごしてもらうこととなります。学習等には影響ができるだけないように最大限の配慮をした建物を用意いたしますけれども、何分仮設でございますので、多少の不自由、不便が出てくるものと思われまます。仮設の校舎で子どもたちが過ごす期間は1年以上となりますので、この期間がどうしても不自由なことが出てきますので、その点は課題の一つになるかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

子どもたちの学習環境の面での課題ということで御回答いただきました。

そしたら、文科省から長寿命化に当たっての指針、工事内容示されているというところがありますけれども、実際にこういうところでの課題とかというのは、今現状、大草野小学校をされるに当たってあるのか、そういったところでノウハウといいますか、大規模改修というものが多分、嬉野市でも小学校、中学校、今回初めての取組だと思っておりますが、設計面ですか仕様面での課題というものがあれば、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、今回の事業は大変大きな事業でございます。担当者も非常に苦労しながら進めているところでございます。

長寿命化と併せて、エレベーターの設置をするですとか、そういった長寿命化等に加えた

別の事業も併せて実施をする計画で進めております。それに伴って、国の補助事業も複雑に絡んでまいりますので、その辺りの方向の整理、その辺りが非常に難しく、悩みながら実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

担当課の職員の皆さんも、苦勞されながら今やられているということですがけれども、長寿命化は学校施設ということで、これは教育部局の所管という認識でよろしかったですかね。建物自体はですね。そしたらその場合、例えば、これは進めるに当たって、市長部局のほう、建設課さんとか、そういったところの相談ですとか、そういったこともやられて進められているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

工事を実施したりとか、長寿命化に限らず、いろんな工事が学校関係で出てきておりますが、それらを実施するに当たっては、設計なり工事なりにつきましては、市長部局の建築の担当の方にも、相談をしながら進められるような環境が整っております。内容につきましては、常に連携を取りながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら次、3点目の質問に移ってまいります。

3点目です。学校施設の長寿命化計画にて、事業の推進のための財源ということで、先ほど担当課長のほうからも、国の補助金の活用ということでお示しをしていただきました。この活用はもちろんですけれども、この事業に関わる全体の財源等につきましては、どのように確保をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

学校施設の長寿命化事業は、国庫補助であります学校施設環境改善交付金の対象としてお

りますので、まず、この本交付金を財源の一部としております。この国庫補助金の補助裏、残りの事業費につきましては、起債であります学校教育施設等整備事業債を充当しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、この財源についてですけれども、この学校施設環境改善交付金につきまして、原則、予算の3分の1の補助で10種類程度メニューがある事業だというふう
に理解しているんですけれども、この交付金の交付額というものはどのようにして決定されるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

予算を算出する際にも予算の算定方法を御説明いたしました、それと同じようになり
ます。交付金の金額は文科省が示す算定方法によって割り出された、配分基礎額というものが
ございますので、そちらに事業に応じた算定割合、長寿命化事業の場合は3分の1でござい
ますが、それに乗じた金額が交付の額とされております。交付額の算定の基となるその配分
基礎額でございますが、事業に応じた面積と単価から算出をいたします。面積の算出方法で
すとか、単価の算定方法についても、事業に応じて詳細に文科省のほうで定められておりま
す。

長寿命化事業につきましては、老朽面積と老朽単価を用いて算出することになっておりま
す。老朽面積とは、改修を実施する建物の面積でございます。そしてまた、老朽単価につ
きましては、文科省が示す、建築単価を基として、改修比率などを乗じて得た単価となっ
ております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど補助裏ということで、学校施設、すみません、ちょっとなかなか聞き慣れない言葉
だったので、もう一回補助裏の基金名を教えてくださいませんか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

学校の施設で使っております起債の名称でございますが、学校教育施設等整備事業債でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、なかなか聞き慣れない文言なのですぐに覚えられませんでした。

そしたら、この学校教育施設等整備事業債というものは、いわゆる市が発行する市債というふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、こちらのほうは市が発行する地方債でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、この地方債を起債する場合ですけれども、事業に対して発行可能の金額というものがあるかと思いますが、この発行可能額というものほどのようにして算定されるのか、決定されるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

地方債の発行可能額、こちらのほうは総務省の告示によりまして、事業費に対する充当率が決められておりますので、それに伴いまして発行額が決定するものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

課長の御答弁でちょっと私も調べてみたら、地方債充当率ということで、年度年度で毎年この充当率は示されているというふうな理解でよろしいですかね。

そしたら、この地方債を起債した場合、今度は、記載した額に対しての交付税措置というものがあるかと思うんですけれども、この交付税措置というものはどのように算出、算定されるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

こちらのほうも総務省のほうで決められておりますので、今回の場合、この起債に対する交付税措置率は、元利償還金の30%が今年度の交付税で措置されることとなります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

様々な補助事業ですとか、起債を使ってやっていかれるということで、おおむね理解をさせていただきました。ちなみにですけれども、現在この嬉野市庁舎の建設基金というもので、公共施設建設基金を毎年4億円ずつ積み立てられていますが、この庁舎の建設が完了する令和8年度以降について、学校施設等の長寿命化に関わる財源の積立てとして、こういった基金等への積立てをやっていくというふうなお考えがあるかというところでお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

長寿命化改修事業などの大規模事業で、一般財源の負担が単年度に偏らないように、事業実施年度や事業費に応じまして、計画的に事前に積み立てることも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら大方、財源については整理ですけれども、国庫補助と地方債と基金を含む一般財源の3種類があるということで理解してよろしいでしょうか。

それでは、最初の質問に上げた、今後の長寿命化計画が、今後4校、中学校1校、小学校3校ということでしたけれども、例えば、この全てを実施した場合の費用の想定といいます

か、今、大草野小学校がやられていますので、それが基準になるかちょっと分かりませんが、そういった費用の想定ができていますのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

大草野小学校につきましては、今実施しておりますので、費用の想定はできておりますが、今後行うものについては、毎年、また、文部省から示される基準とかが変わってくる可能性もありますので、具体的にその基本計画、基本設計、実施計画をする段階で、また新たに算出をしていくものであると認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。単年度なり、その事業ごとにやっていかれることなので、ということでした。

そしたら、これは4点目の質問になっていきます。

学校施設の長寿命化をより効率的に行っていくための複数の計画、今回は中学校1校、小学校3校です。今後あるという計画に基づいてということなんですけれども、その計画を今、庁舎建設でも活用されているコンストラクションマネジメント方式により、まとめて設計等に取り組むというふうなことは考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

今回水山議員からの通告をいただいてからですけれども、このCM方式というものをじっくりと勉強してみました。CM方式につきましては、発注者の利益に立って適切なマネジメントがなされて、適切な工程の管理ですとか、品質管理なども可能となるというメリットが非常に大きいということが分かりました。

ただ、これを利用するに当たっては、財政面も大きくなっていくかと思っておりますので、その辺りも含めて研究をする必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

なぜこれを申し上げているかといいますと、6月に東京であった自治体公共Weekのセミナーにちょっと行ってきまして、受講をしてきました。CM方式を活用した事例紹介等も聴講してきました。その際に言われていたのが、先ほども課長からあったように、自治体職員さんの人手不足ですとか、公共施設の建設から50年程度が経過した施設の改修のノウハウとといったところのノウハウ不足ですとか、様々な課題というものを示されていました。

その際に、CM方式の活用事例として、嬉野市では今現在、庁舎をやっていますけれども、このプロジェクトの構想段階からCM事業者に入ってもらって、支援に携わるという事例もあるということで学びましたので、例えば、塩田の小学校3校につきましては、校舎の造りも類似していますので、そういった面で、基本設計ですとか実施設計をする上でも、このCM方式の活用によって、1校舎ごとに係る経費を抑えることができるんじゃないかなと思いました。それで、これは私の提案なんですけれども、今後、実際にこの計画が進む段階で、そういったところも先ほど課長も言われていましたので、研究をしていきながら、予算化される際には、このCM方式の活用も検討していただければと思います。

その点、教育長ですとか、市長のCM方式に関するお考えというものがもし何かあれば、いかがでしょうか。実際、そのCM方式を庁舎でやられていますので、感触的にでもいいんですけど、CM方式のイメージ——市長、ちょっとすみません、無茶ぶりかもしれないですが、もしイメージがあれば、御答弁よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

現在、嬉野市の庁舎におきまして、これは一つの事業に対してのコンストラクションマネジメントを採用しておりますけれども、やはり昨今の建設業界は大きく変わっております。工期の取り方一つ取っても、従来どおりやると、もうそんなのできないと、従業員さんの働き方改革はこちらも大事なんだと、建設業者に言われてしまえば、もう不落であったり不調になったりとかするということはまあある中で、建設業の事情を個別に、建設業に聞いたらいかんわけですから、やっぱりそういう意味では間に入って、そういった業界のこととかを指南していただくというのは、今非常に有用であるというふうに思っております。

議員御提案の件に関しては、これは多分恐らく複数の事業を進めていくに当たって、そういったところでマネジメントを入れてはいかがかということであって、なかなかちょっと状況が違う部分もあるのかなと思いますので、今後、学校は、先ほど教育長が答弁したとおり、特に塩田地区の小学校に関しては、どれもほぼほぼ同じ年代に造られているので、速やかに事業を進めていく、進捗を図っていくということが大事になってまいりますので、研究を続

けたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひよろしく願いいたします。

そしたら、5点目の質問に移っていきます。

今度は、体育館やプール等の学校施設の改修計画及び活用方法についてお尋ねしたいと思っております。こちらのほうについて、今後どのようにになっていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の体育館についてでございますけれども、今定期的に計画を立てて、床の研磨をしております。そして、屋根の修理辺りも計画的に実施をしている状況でございます。

それから、お尋ねのプールについては、特に塩田地区のプールについてでございますけれども、やはりプールを改修する金額については、莫大な金がいる状況でございますので、造るときは国の補助もありましたけれども、解体をする費用は市独自で持たなくちゃならないという状況もございますので、地域の方の声を聞きながら、一番早いのは久間小学校でありましょうけれども、久間小学校はコミュニティの前に防火水槽の40トンができていますので、解体でいくのが一番ベストなのかなと思っていますけれども、五町田小、塩田小当たりについては、今後検討をしながらしていきたいと思っております。嬉野地区は、民間プールの活用をさせていただいておりませんので、プールとしては、今後残していきたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。プールについては度々話題になっていましたので、今の現状はそのままということで、今後検討されるということで、体育館なんですけれども、学校においては、避難所等にも指定されていると思いますが、体育館もその避難所に当たるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

避難所ということですので、学校の体育館も指定避難所になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ちょっとすみません、通告にそこを上げていなかったもので、失礼しました。

それでは、この体育館でいいますと、塩田中学校はまだ新しいんですけども、それ以外の小・中学校については、30年経過したりですとか、特に古いので言うと、吉田中学校は50年を経過している。小学校で言っても、五町田小学校、久間小学校、塩田小学校はもう40年以上経過しているという状況でありますので、そういったところの体育館の長寿命化も今後校舎と一緒に考えなければいけない課題かなと思います。今回、先ほどの最初の質問でありました4校ということで御回答いただきましたけれども、この体育館の長寿命化も、4校の校舎と同時にやっっていかれるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えいたします。

体育館の老朽度合いにつきましても、同じく長寿命化計画の中で検証を行っておりまして、一応計画の中では、部分改修を行うということで、屋根とか外壁などの修繕を行っていく計画として上がってはおります。ただ、校舎の長寿命化と併せて同時に行うかどうかはまだ決定はしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。先ほど行政経営部長の御答弁でもありましたけれども、体育館も夏は非常に暑くなりますので、避難所等でも使うケースもあるということなので、体育館の長寿命化改修等につきましても、今後そういったところの配慮が出てくるかなというふうに想像いたします。

それでは、6点目の質問に移ります。

6点目は、吉田小学校、吉田中学校についての質問です。今後、統廃合は基本的にはしないというお話なんですけれども、この吉田小学校、中学校について、小中一貫校として再編する可能性というのを、あえてまた、お尋ねしたいと思います。

また、校舎等の一部について、公民館等の公共施設として活用するというふうな考えがあるかにつきましても、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

吉田小・中学校の再編ということでお尋ねのようでございますので、お答えをしますと、吉田小学校の児童の数、あるいは中学校の生徒数辺りが、やはり今後減ってまいります。2年後ぐらいは40名を切る数字になってまいりますので、いずれにしても、何らかの検討はしなくちゃならない時期に差し掛かってきているところでございます。

幸い、首長部局の市長からは、学校を残すと。コミュニティ等の拡大があるからということと言っていらっしゃるようですので、そういうところからいけば、果たしていわゆる一貫校の義務教育学校とか、大野原方式の1校式にやるのか、それとも別々にやるのか、そこら辺も今後研究をしていきたいというふうに考えております。

それと同時に、やはり地域のコミュニティの話もありますし、それから、吉田小学校は公民館も非常に近いところでありますので、公民館活動との兼ね合いもあります。そういったことで、総合的な判断の立場の中で、どうやっていくのかということを検討する時期に間もなく差しかかってくるのではないかとというふうに思っております。今、そういう意味では私どもは検討というか、研究をしている最中でありまして。

以上お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。教育長おっしゃったとおり、吉田の小学校、中学校は隣接していますし、公民館につきましても、道路を挟んで向かい側にあるということで、私も認識しています。吉田の公民館については、築40年程度になっているという状況で、これが耐震工事もできないというふうに私は理解しているんですけども、それはそういった理由でよろしかったですかね。担当部局がちょっと今いらっしゃらないんですけども、だと思っておりますので、間違っていたらごめんなさい、私の認識では、そういうふうに耐震改修ができないというふうに認識しています。

そういった意味では、ちょうど今議会においても、この吉田公民館はどのように維持されるかという情勢を踏まえて、教育長おっしゃられたとおり検討されるということだと思っておりますが、今議会においても、吉田出張所の窓口業務というものが上程されています。今議会で議決になれば、吉田出張所としての窓口業務が来年の3月末で終了するという運びになるかと思っておりますので、そういった意味でも考える時期なのかなと、私個人も思いました。

それで、先ほど教育長もおっしゃりましたが、吉田小学校と中学校の生徒数を確認したところ、令和5年度の段階で、私が持っている資料で言いますと、小学校が72名、中学校が49名で合計約120名ということでありました。この数字というものが、平成21年、15年ほど前になるんですけども、その当時の吉田小学校の児童数とほぼ同じということで、変な話、人数的に言えば、校舎等は小学校で賄える生徒数なのかなというふうなイメージをちょっと持ったので、この質問をしました。

そういったところで、これは教育長の先ほどのお考えもありましたけれども、市長にもお尋ねしたいと思います。今後、こういった校舎の有効利用ですとか、情勢によって、市民の利便性を図りながら、保管しながら、学校施設等も公民館等々の公共施設としての活用の可能性と申しますか、そういったところの検証はやはり必要ではないかと思いますが、市長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この学校の再編のところでもお話をさせていただいた中で、学校の持つ機能として、やっぱりコミュニティの核、平時においてはそういったコミュニティ形成の機能であったりとか、また、市民の皆さん、これは子どもを学校にやっぴらっしゃる方も、ない方にもかかわらず、そこは全く関係なく、やっぱり交流する場として機能をしていくのが望ましいというふうに考えております。

例えば、学校の図書室とかを、常時ではないにしても、一時的に開放するというのも、やっぱり将来的には、こういった図書館の本館からの本の配送まで含めて、ちょっと考えてみたら面白いのかなというふうに思いますし、こういった中で、学校云々というものが箱物としてあるだけではなくて、地域の人が寄り合い、そして、子どもというのを一つの媒介として結びつきを強めていく場として機能をしていく、そういった機能を考えたときには、議員御指摘のとおり、いろんなあらゆる市民に向けての活用を、むしろこちらからこのように使いたいというようなアイデアもいただきながらやっぴらければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ぜひ前向きに御検討していただきながら、吉田地区の皆様方の合意形成を図りながら、よりよい小学校と、あと、コミュニティとしての公民館機能というものの将来

像を描いていただきたいと思います。

続きまして、自治体DXの推進と取組についての質問に移ってまいりたいと思います。

まず、1点目の質問です。本市の自治体DXの取組についてお尋ねいたします。

また、このDX推進計画等の策定をされているのかもお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本市におけるDXの取組につきましては、RPAやAI-OCR、エクセルマクロ等による定型業務の自動化、省力化を毎年積み重ねてきております。また、昨年度は議事録作成ツールを導入し、様々な部署で活用し、業務労力の大幅な削減につなげているところです。

令和4年度には、地方創生臨時交付金、これを活用しまして、貸出し用のパソコン機器等の購入などを行いまして、職員のテレワーク環境、そういった整備も行っております。

今年度は文書管理システムを導入予定としており、将来的には、電子決裁等による業務効率化やペーパーレス化、また、今年度6月補正で可決いただきましたBPR推進業務により、デジタルを活用した窓口における市民の利便性の向上と業務の効率化、そういったものを図ってまいりたいということで考えております。

また、施設予約システム、防災DXにつきましても、現在、関係課と協議を重ねているところです。

そのほかで申しますと、市民課におきましては、マイナンバーカードを活用した各種諸証明等のオンライン申請やコンビニエンスストアでの交付、そういったものにいち早く取り組まれているところでございます。

今後も引き続き、デジタルを活用した市民の利便性の向上と業務の効率化、そういったものに努めてまいりたいと考えております。

次に、DX推進計画についてでございますが、昨年度、この策定に向け、検討を行ってまいりましたが、今年度、先ほど申しました6月補正で可決いただきましたBPR推進業務、いわゆるフロントヤード改革推進業務を行う計画が持ち上がりまして、その結果を踏まえれば、より精度の高い計画策定ができるのではないかと考えまして、今年度末の策定を考えているところでございます。

具体的には、今年度、そのBPR推進業務として、窓口担当課の業務量調査やヒアリング、ワークショップ等を踏まえたフロントヤード改革実行計画の策定を行います。それと、業務課題を抽出するための全庁的なアンケート調査、そういうものを実施しますので、フロントヤード、バックヤードを併せて、これらを踏まえてDX推進計画に反映をさせていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。DX推進計画は、また今年度末頃にお示しいただけるということで理解しました。

そしたら、これまでに様々なDX技術の導入を本市では行われていると思います。私も今回、この質問をするに当たって、ホームページ等を見ていたら、こういう市の取組ということで、嬉野市の情報化本部ということで、こういった記事も行政オンラインのほうで出ていましたので、読ませていただきました。こういった取組がある中で、現在はDX推進計画は今年度中の策定ということですが、そしたらこれまでは、このDXの導入につきましては、どのように計画されて実施されてきたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

DX推進につきましては、総務省が策定をしております自治体DX推進計画というものがございまして、その中に重点取組項目として、自治体フロントヤード改革の推進、まさしくこれですね、今年度取り組もうとしている内容です。

それと、自治体情報システム標準化・共通化、これは令和7年度末までに取り組むということで、今これも取組中ということになります。

それと、マイナンバーカードの普及促進、利用促進、これは主に市民課のほうでやっていますが、そういった内容ですね。あと、自治体のRPAの利用促進、それと、テレワークの推進、そういったものが、これは国の総務省の自治体DX推進計画に重点取組項目として掲げられておりますので、これらを踏まえまして、必要な整備を考慮・検討しながら取り組んでいるところです。

なお、各自治体ごとのDX推進計画の策定につきましては、努力義務ということになっているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。総務省の指針に基づいて重点項目の事業に取り組んでこられてきたということで、承知しました。

そしたら、2点目の質問に移ります。

2点目ですけれども、DX推進に取り組むに当たって、最近私もこの前の、先ほど申し上げました自治体公共Weekで勉強したことなんですけれども、このユーザー体験、UXですとか、UI、ユーザーインターフェース等という言葉を知りました。こういったところの取組も、このDX業務を取りまとめるについては必要だということで、現在嬉野市で、広報・広聴課が担当されていますが、こういったDX推進課等の設置についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず最初に、広報・広聴課からは、今年度のUXいわゆるユーザー体験等の取組につきまして、答弁させていただきます。

今年度の取組につきましては、対象は職員ということになりますが、7月8日、9日の2日間、これは企業様の御協力によりまして、塩田庁舎でインナーフェア、いわゆるデジタルを活用した各種機器を、企業様の説明を受け、直接自分の目で見て触れる催し、そういったものを開催しております。そこには、塩田庁舎、嬉野庁舎から多くの職員に参加していただき、体験してもらっているところです。

例えば、マイナンバーカードや免許証など、顔認証つきカードリーダーを活用した、各種申請書への住所、氏名、生年月日等の転記、また、紙媒体をAI-OCRやスキャナーを活用しての電子化、印刷複合機によるラミネート加工の掲示物の作成など、そういった展示物をしてもらって、多くの職員が実際に直接触れて体験をしてもらっているところです。

また、日にちが前後しますが、7月3日には、これは佐賀電算センターの主催になりますけど、書かない窓口のシステム等を中心とした、自治体DXフェア2024が佐賀市のほうで開催されましたけど、窓口担当課職員を中心に参加をしております。今後もこういったDX関連に触れる機会がありましたら、広く職員に周知をしてまいりたいと考えているところです。

それと、DX推進課の設置についてということの質問だったと思いますが、やはり今後、デジタルを活用した市民の利便性の向上と業務の効率化、いわゆるDXの役割というのは今後ますます大きくなっていくものと考えております。このことから、新たな課の設置というより、デジタル人材の育成とか確保、こういったものが重要ではないかということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。先ほどの御答弁でちょっと私もその後に、先ほど御紹介したホームページの記事も見ていたら、すみません、これは通告後に私は知ったんですけれども、広報・広聴課においても、情報戦略グループ、DX推進室で、担当の職員さんがもう既に配置されているということで理解させていただきました。

そしたら、例えば、先ほど課長から御答弁ありました、ユーザー体験、UXについては、主に市の職員さんを、まず導入に向けてのユーザー体験だと思うんですけれども、やられているという御説明でした。

もう一点、私が気になるところでいうと、このUIということで、ユーザーインターフェース、なかなか聞き慣れない言葉ではあるかと思いますが、これは利用者と、製品やサービスとの接点の全てを指すという意味合いというふうに私は理解しています。それで、このDXの取組において、利用者に提供されるツールを分かりやすく使いやすくするためのデザイン的な思考ということで、こういったのを構築するために必要な取組だというふうに私は認識していますが、そういったところもぜひ広報・広聴課の職員さんをはじめ、市の職員さん、皆さんが認識をされて、よりよいシステム構築に当たっていただければと思います。これは私からのお願いといいますか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

UIに該当するかどうかは分かりませんが、今年度、その6月補正で可決いただきましたBPR推進業務、いわゆるフロントヤード改革の委託業務ということになりますけど、今年度本業務におきまして、窓口体験調査を行うということにしております。具体的には、これは職員が参加型の窓口体験調査というものを実施いたしまして、実際の窓口運用における課題、あるいは改善点を体感しながら、課題等を洗い出すということで、フロントヤードにおける来庁者、または市職員のいわゆる動線の最適化等を検討したいということで、こういった今回の補正いただいた業務で取り組みたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。もし機会があれば、市民の方にもそういったところを参加していただいて、より市民目線でUIのデザイン構築も図っていただければ、よりよい窓口フロントヤードが

できるかと思しますので、ぜひ検討していただいて、やっていただければと思います。

そしたら、3点目です。

3点目は先ほど課長がおっしゃられました人材の育成というところですが、本市におけるDX人材の育成についての現在の取組についてお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

広報・広聴課が今行っている内容を紹介させていただきます。

今年度、動画を用いた学習サービスを展開する業者と契約をさせてもらっております。内容につきましては、新入社員コースということで、仕事の基本であったりセキュリティ基礎、あとワード・エクセルの基礎、ITパスポートの対策、メンタルヘルスセルフケアの各種講座を動画で受講する取組を行っております。大体1動画が3分から5分、これを125の動画を見ていただくといった研修になります。これは隙間時間を活用して、いつでもどこでも、パソコン、またスマートフォン、タブレット、そういったものを使って受講することが可能となっております。これにつきましては、現在5名の職員が取り組んでいるところでございます。

また、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISですね。ここが実施しておりますリモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修というのがございますが、これについては、個人情報保護であったり情報セキュリティ、また、ITパスポート対応の各コースがございますが、現在こちらのほうも5名の職員が取り組んでいるところです。そのほか、職員を対象としたエクセルマクロの研修であったり、RPAの研修等も今後計画しておりますし、県が主催しております、県と、これは県内市町で構成いたしますDXの21というのがございますけど、そこにDX推進課の担当職員が参加しておりますので、他自治体との情報交換などを行いながら、定期的な研修を受けて研さんに努めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。担当課が主体となってOJT等に取り組まれているということで、ワード・エクセル、動画等での勉強ですとか、そういったところがされているということで理解させていただきました。

ただ、そうは言いながらも、現状、多くの自治体でDXに関する専門職員の不足というのが課題にはなっているというふうには伺っております。そんな中で、例えば今、嬉野

市では、職員さんが主体となられて、DX推進に取り組まれています。ほかの自治体の事例を紹介しますと、このDXの専門職員を民間企業から出向してもらい、自治体DXのベースとなる推進計画の策定ですとか、実装に向けたツール、ソフト、ハードの導入にも携わってもらおうといった事例もあるというふうに聞いております。そのような民間活用を図りながら、DXに進められるということを嬉野市では検討されたことはあるか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

当然いろんな派遣事業というのがあるかと思っておりますので、そこについては、今後その必要に応じて検討する必要があるのではないかと考えております。

ただ昨年度、DX推進に職員が1名いるんですけど、民間のほうから、これは正職員になっておりますけど、前職は民間のほうで、そういった専門のDX関連とか情報関連の、そういった職員が来てもらっておりますので、非常に心強く思っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。なかなか本当にDX人材というものが求められる業務も多岐にわたると思えますし、非常に専門性も高いと思っておりますので、そういったところの取組も、DX人材の育成も含めてやっていただければと思います。

やはり、窓口業務のフロントヤード等の整備が完了しても、これを実際に利用する市民の方が体験してもらうUXですとか、先ほど申し上げたUIという取組というものは、DXにおいては常に新しいツールが出たり、どんどん更新されていくものでもございますので、ぜひ、しっかりとした職員の育成、体制の構築に努めていただきたいと思います。

そしたら、4点目の質問に移ってまいります。

4点目の質問ですけれども、DXアドバイザーの設置要綱の内容についてお尋ねいたします。今回の質問をする際にちょっとDXの取組で調べてみましたら、嬉野市においても、このDX推進アドバイザーというものの要綱を新たにつくられていました。このアドバイザーの内容についてなんですけれども、委嘱について専門的な助言を必要とされるということでありましたが、アドバイザーの委嘱についてどのように専門性を判断されて、高い見識と知見を有するものを判断されるのかというところで、お尋ねしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

本年3月にDXアドバイザーとして委嘱した際にも、これはホームページのほうにもアドバイザーの経歴を掲載させていただいておりますけど、掲載のとおり、大学を卒業後、日本興業銀行、現みずほ銀行ですね。ここに入行されておまして、今は辞められておりますけど、その後、松井証券とか一般社団法人でございます日本暗号資産取引業協会の会長、そういったものを歴任されております。

現在につきましては、株式会社を設立されておまして、自ら代表取締役ということで、DXのコンサルティングの業務であったりとか、ブロックチェーンコンサルティング、そういったものに今、代表取締役として携わられておられます。これらの経歴を踏まえまして、高い識見と経験があるということで判断をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、この要綱について、ちょっとまたお尋ねします。

任期というものを2年として定められていますが、この任期を2年に定められた理由があれば、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

他自治体の例を見ますと、DX推進アドバイザーの任期というのは1年か2年なんですね。そういうものがほとんどでございます。本市におきましては、令和8年度中に新庁舎での供用開始が予定をされております。これを鑑みますと、今年度実施いたしますBPR推進業務において、新たな窓口のあり方、そういったものを協議・検討するに当たって、やはり何度も申しますとおり、デジタルを活用した市民の利便性の向上と業務の効率化に向けたところにおいて、アドバイスを伺いたいということもございますので、新庁舎の供用開始前の、少なくとも令和7年度までは、そういったアドバイスを何かいただきたいなという考えもありますので、任期を2年ということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、報酬が原則無報酬ということで、今現状、要綱されていますけれども、原則無報酬にされている理由があればお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回のDX推進アドバイザーの委嘱につきましては、現在、民間でDXに携わられておられる嬉野市の出身の方から、地元貢献をしたいという申出があったという経緯がございます。

なお、必要に応じて助言や提言をいただく際は、現アドバイザーにつきましては、東京都のほうに在住されておりますので、原則リモートで行うということにしております。これらを踏まえまして、報酬につきましては、先方からの申出等もありまして、現時点では、原則無報酬ということにしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、5点目の質問です。最後です。

5点目につきましては、先ほども課長の御答弁ありました、委嘱をされた方の経歴ですとかも御紹介していただいて、今後はこのDX推進に係る業務のアドバイスに関わっていかれるということで理解をしました。

そしたら現在、このアドバイザーの方が東京在住ということで、無報酬でということだったんですけれども、これもちょっと、私からの次年度以降はこうしたほうがいいんじゃないかという提案なんですけれども、せっかくこういった専門性の高い地元出身の方ということで御助力いただいているということなんですけれども、DX推進については、この推進計画等、アドバイザーの方の助言、提言というものがしっかり機能することが求められると思いますので、リモート等の打合せで現在やられているということだったんですけれども、今後、このアドバイザーの方が現地、要は嬉野市に来ていただいて、庁舎等でも打合せする機会も出てくると思いますが、その際に、やはり次年度以降は、こういったところの予算もしっかりつくっていただいて、DX推進に取り組まれる体制をつくる必要があるのかなと思いますが、その点、どういうふうにお考えかお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

必要な打合せは先ほど申しましたように、原則リモートで行いたいと考えておりますが、実は来週17日の火曜日、アドバイザーを講師といたしまして、職員研修を開催するというようにしております。演題につきましては「嬉野市のDX推進戦略について 魅力ある街・故郷づくりの観点から」と題した講演となります。この職員研修会の開催につきましては、アドバイザーが本市に帰省されるということでしたので、そのタイミングで日程調整を行いまして、御講義をいただくという運びになったところでございます。

ただ、そういったタイミングで今回職員研修等を行いますけど、議員おっしゃるとおり今後、現地での面会しながらの打合せとかが必要な場合も考えられますので、旅費相当分の予算とか、次年度以降の予算につきましては、そういったものの必要性を検討してみたいということでは思っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

令和8年度には新庁舎の供用も始まります。ぜひ、市民にとって利便性の高い窓口業務、また、市の職員さんにおかれましても、より効率的に仕事ができる環境づくりということで、このDXの推進は、今後の嬉野市の行政運営に当たっては非常に重要な施策の一つだと思いますので、しっかりと取り組んでいただいている状況なので、より強く、積極的に取り組んでいただければと思います。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

午後3時58分 散会